

3 月 6 日 ( 第 3 号 )

## 平成25年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年3月6日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
無所属の会 秋元美智子	……………	4
緑豊クラブ 西岡義克	……………	25
日本共産党 高尾靖子	……………	33
豊政クラブ 竹谷勝	……………	43
（総括質疑）		
第6号議案	豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の件……………	53
第7号議案	豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件……………	53
第8号議案	豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件……………	53
第9号議案	豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件……………	53
第10号議案	豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件……………	53
第11号議案	豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件……………	53

第 1 2 号議案	豊能町立保健センター条例全部改正の件……………	5 3
第 1 3 号議案	豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正 の件……………	5 3
第 1 4 号議案	豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件……………	5 3
第 1 5 号議案	豊能町立コミュニティセンター条例改正の件……………	5 3
第 1 6 号議案	豊能町営住宅管理条例改正の件……………	5 3
第 1 7 号議案	豊能町都市公園条例改正の件……………	5 3
第 1 8 号議案	平成 2 4 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	5 3
第 1 9 号議案	平成 2 4 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	5 3
第 2 0 号議案	平成 2 5 年度豊能町一般会計予算の件……………	5 6
第 2 1 号議案	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定予算の件……………	5 6
第 2 2 号議案	平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定予算の件……………	5 6
第 2 3 号議案	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件……………	5 6
第 2 4 号議案	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件……………	5 6
第 2 5 号議案	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件……………	5 6
第 2 6 号議案	平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会 計予算の件……………	5 6
第 2 7 号議案	平成 2 5 年度豊能町水道事業会計予算の件……………	5 6
散 会 の 宣 告	……………	6 8

## 平成25年第2回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成25年3月6日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	総務部長	乾 晃夫
教 育 長	小川 照夫	建設環境部長	川上 和博
生活福祉部長	上林 勲	教 育 次 長	桑田 良彦
上下水道部長	高 秀雄	会 計 管 理 者	上西 悦子
消 防 長	西本 好美		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

## 議事日程

平成25年3月6日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 6号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7号議案 豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件
- 第 8号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
- 第 9号議案 豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件
- 第10号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件
- 第11号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第12号議案 豊能町立保健センター条例全部改正の件
- 第13号議案 豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件
- 第14号議案 豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件
- 第15号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第16号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件
- 第17号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第18号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第19号議案 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第20号議案 平成25年度豊能町一般会計予算の件
- 第21号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第22号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計診

療所施設勘定予算の件

第 2 3 号議案 平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計  
予算の件

第 2 4 号議案 平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘  
定予算の件

第 2 5 号議案 平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計予算  
の件

第 2 6 号議案 平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会  
計予算の件

第 2 7 号議案 平成 2 5 年度豊能町水道事業会計予算の件

開議 午前9時30分

○副議長（小寺正人君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。

昨日に続いての一般質問となります。

田中町長におかれましては、この3月議会で初めての予算編成となります。予算につきましては、別途予算委員会ございますので、この一般質問の場では町政運営方針と財政再建について質問させていただきます。

また、昨日御答弁ございました質問についても省かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

豊能町は、今から16年前の平成9年に行政改革大綱を策定し、平成11年、14年の2回にわたり実施計画をつくって行政改革に努めてまいりました。

さらに平成18年には、平成22年度までの5年間を目標年度とする新行政改革推進計画案を策定し、30億円の効果額と15人以上の職員削減を目標に取り組んでき

ました。

しかし、急激な高齢化と人口減少によりまして、歳出の削減が追いつかないと、歳入にあわせて歳出のほうを追いつかないということで、平成22年度からは、5年間で25億円の収支改善を図りたいとして新たに財政再建計画を作成いたしました。

うち、20億円につきましては、具対策が出されました。いわゆる、これが財政再建25項目でございます。

町の税収入がピークに達したのは、たしか平成7年だったと思います。今、お話を、るる説明させていただきましたように、平成7年度ピークを迎えまして、平成9年には豊能町の将来を考えて行政財政改革に取り組んできたというのが、この豊能町の歴史でございます。そのことをよくお含みおきいただきまして、質問に入らせていただきますが、今のこの流れにつきましては、田中町長も十分御認識されていると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

ただいまの秋元議員の質問に対して回答させていただきます。

行財政改革をこれまで進めてきたということについては、認識しております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

特に町長に認識していただきたいのは、平成9年、たしか豊能町の税収がピークに達したときだったと思うんです。そのもう2年後から将来を見据えた場合、これではいけないという改革が始まっていたと。ざ

っと振り返って16年になりますかね、ということをごまじ御認識いただきたいということでございますので、お願いいたします。

それで、さきの12月議会で財政再建25項目の中で、見直しを考えていらっしゃる項目について私のほうからお尋ねしたところ、光風台エスカレーターとユーベルホールと御答弁されました。

どちらも今回当初予算の中にそれにかかる予算が入ってますけれども、財政改革再建計画22年、23年、24年と進んできて、25年の今計画半ばの中で、うち2項目を見直すということは、今回当初予算の中で言われているわけですが、では、26年でどのぐらいの最終的な財政再建25項目のうち、2項目を今回見直された場合、最終年度の26年度にはどのぐらいの収支改善がされていると見込んでのことなのかお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この財政再建につきましては、平成22年3月議会、当時財政推計ということで、当初財政再建計画見直し25項目、これを実行しても平成26年度末では基金を10億円以上残すためには、さらに頑張っていくということで始まったものというふうに認識しております。

現在のところ、先ほど申されました私の変更後といたしましても、26年末でも基金残高といたしましては当初の10億円を上回る基金残高を残すことはできるということで達成できる見込みでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

基金残高10億円残すということは、それでよろしいんですけど、私がお尋ねしているのは、財政再建25項目の収支改善につきましてです。

これだけやってきたらば、5年間の中で目標25億円に達して、このぐらいの効果あるだろうというようなことは今までの議会に対する説明がありましたけども、今回この見直しの中で、目標額25億円に対してどのぐらいの効果までいきそうですかと。この2項目外してもどのぐらいいきますかという質問ですので、その点、どうぞ御理解ください。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

22億円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、目標額25億円に対して3億円も足りないということになりますよね、目標よりも。

いかがですか、ちょっと総務部長、お答え願えますか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

財政再建計画につきましては、町長も先ほど申した点とダブるかもわかりませんが、もともとは22年のときに作成をしたときには、基金残高を10億せめて残さないかんということで、25項目とプラス5億円の削減という形で25億円の削減



目標をあげたというふうに思っております。

今現在、財政再建の推移とか財政推計については今やっておりますけれども、今の見直しとしては、事業費としては22億円ぐらいの削減ができるのではないかと。とりあえず3億円ほどは足りない。

しかしながら、その当時見込んでおりました地方交付税とか、あるいは人件費の削減については計画よりも大きくふえております。

また、地方交付税につきましては、地方三位一体の改革以降、交付税が国のほうから手厚く配分をされたということもございまして、地方交付税の伸びも多かったということでございます。

ですから、今、町長が10億円以上の見込みということでございますけれども、今、私どもがしているのは、26年度末の基金残高というのは約18億円残るだろうというふうに思っております。削減計画は約3億円ほど足りませんでしたけれども、収入とかそういったようなことで当初の目的に10億円以上の基金残高を26年度末では確保できるという見込みだというふうに思っているところでございます。

以上です。

(9番・福岡邦彬議員着席)

○副議長(小寺正人君)

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

では、ちょっと細かくお尋ねしますが、ユーベルとエスカレーターですね、この見直し、早ければ2年前倒しみたいな形になりますけれども、これで当初の25億円の目標額からどのぐらい下がった影響みたいなものがあると思うんですね。その金額についてお尋ねいたします。

○副議長(小寺正人君)

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

ユーベルにつきましては、今の計画では25年、26年、27年と約4,000万円ずつぐらいの投資をしていこうということになっております。

これについては、一応今のところは公共施設の基金を充てていこうというふうに、文化ホールの基金がございましてけれども、それらを充てていこうというふうに思っております。

それと、エスカレーターにつきましては、これ、国の補助とかそういったような関係等もございましてけれども、まだきちっと削減の今の計画の中にはちょっとまだはっきりと額が何ぼというのは22日にはまたお知らせいたしますけれども、ただ、そのときには国の補助金とか地方債等も充ててまいりますので、これはあくまでも一般財源ベースでどうなるかということとしておりますので、ちょっとまだそこまではきちっとした額については、今答弁ができないということでございます。ユーベルも4,000万円毎年充てる、それから、エスカレーターをやるというふうに対しましても国庫補助、地方債等を充ててまいりますので、最終的には一般財源のベースでどうなるかというような形になるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長(小寺正人君)

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

私が勘違いしてたら、また御指摘願いたいんですけども、この財政再建25項目は、この財源を使わずに我慢していったらば、していった積み重ねた目標額が25億円だったと思うんです。私の理解ではですね。

ですから、今の質問は、もしもその今回

この2項目を見直したことによりまして、使わなくてそこで効果を図ろうと思ったものに使うわけですよ。その使い方は今、聞きましたわ、基金どうのこうのと。そうではなくて、目標25億円に対してどのぐらいの影響が出ましたかという質問なんです。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ちょっと先ほども申しましたけれども、一般財源ベースでどういうふうになるかという形で、今のところは財政再建計画の中ではそういうあげ方をしております。

ただ、事業費で直接いきますと、ユーベルホールでしたら3年間でやっぱり1億2,000万円になるし、エスカレーターについても額がはっきりがまだちょっと私もしておりませんが、約1億6,000万円とかというような事業費ベースでいくとそういう形になるというふうには思っております。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この私の考え方が違ってたら、また御指摘ください。

では、目標25億円に対してユーベルとエスカレーターが前倒しすることになって1億6,000万円、または1億2,000万円。つまり2億8,000万円はこのことによって、さっき町長がおっしゃった3億円に満たないという理解でよろしいんですか。ちょっと御答弁お願いします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

財政再建計画の中では、一般財源ベースで25億円の削減をしていこうという基本

的な考え方がございます。ですから、そのエスカレーターについて特定財源として与えられるものについては、その分は外していく。

ただ、将来的には地方債等を借りますと将来的には償還はあるということはありませんけれども、財政再建計画の基本的な考え方というのは一般財源ベースでどれだけの削減ができるかということで算出をしているというふうに認識をしているものでございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

先ほど私は、1億6,000万円、1億2,000万円、これをちょっと3年間我慢したら25億円の効果に近づいたんじゃないかかっていう意味の趣旨の質問です。

なぜかと言いますと、24年のときには、25億円の中に目標はあと1億8,000万円でしたっけ、1億3,000万円まできてたんですよ。それが何でここで見直しによるものかなと思うわけです。今ここで3億円も目標に達してない。22億円ぐらいだということは。違いますか。

去年の4月の中では財政再建25項目プラス5億円どこかで行政の皆さん努力してその効果を出していきたいんだという中で出されたのは、あと1億3,600万円26年度足りませんが何とか努力したいですと。そして25億円になりますというお話だったんですよ。そしたら今、下がってるじゃないですか、22億円に。その原因はこのユーベルとエスカレーターですかとお尋ねしているんです。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

額的には今ちょっとまだ算定をしているところでございますけれども、直接的にエスカレーター、ユーベルをやったから足らんということは、直接的には幾らかは一般財源ベースですので足りないということはお出まいますけれども、理由についてはそれだけではないということで、財政推計、財政再建計画については、また詳しく説明はさせていただこうというふうには思っておりますけれども、今ちょっと集計をやっている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

繰り返しますけれども、私の考えが違ったら御指摘ください。

去年の1年前までは1億3,600万円ですね、26年度までには。何とかここまで26年度に向けてこのぐらいの足りない目標額まできたと。要するに、23億円ぐらいまでは効果が出せそうですよと。そこにはユーベルですとかエスカレーターが入っているわけですよ、この目標額達成の中には。それを抜いたということは影響は出るわけですよ。

ですから、単純にこの目標達成額まであと1億3,000万円だったら3億円足りなくなったのは、この2点ですよと。要するに、25項目だけの話ですよ。この考えは違ってますか。お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

昨年出させていただきましたエスカレーターのものについては、9,800万円の削減効果があるというふうに出させていただいております。遊具についても6,900万

円の差額を出させていただいております。

これについては、一定額的には25年度の見込みの中で、どれだけの額になるかというのはちょっとわかりませんが、基本的には今まではやらないというふうに言うてたやつを徐々にやっていくという形でございますので、幾らかはその影響額というのは出てくるというふうに思っております。

また、ユーベルホールについても3年計画でやっていくということでございますので、その6,900万円の影響額というものについては26年度までについて、例えば3,000万円とか4,000万円の影響額が出るというような形になるのではないかとこのように思っております。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

部長、るる説明いただいておりますけど、私の質問は、去年までが1億3,600万円目標には足りない。でも、今回3億円も足りなくなったという原因は、ユーベルとエスカレーターの見直しによるものですかという単純な質問なんですけどね。それだけなんです。

ですから、逆に言うならば、これが26年まで両方ですね、ユーベルもエスカレーターも待って取り組めば、既にもう25億円という効果はとりあえず出た上で新たに取り組むことになるんじゃないかとこのことをお聞きしたいわけですよ。

ですから、ちょっと、るる一般財源からどうのこうの、基金からどうのこうではなくて、そのやりくりじゃなくて、この単純な質問にお答え願います。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

25項目の中身でございます。単純にエスカレーターとユーベルだけでそれが影響出てくるのではなくて、その25項目を全部26年度までにどうなるかという精査それぞれ全部やっておりますので、半分以上のやつは去年示したやつと前後幾らかは全部移動がある、金額的な変更はあるというふうに思っております。

ただ、ユーベルホールとエスカレーターの件については、当然幾らかの影響は出てくるというふうに思っております。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

幾らかの影響じゃなくて大きな影響ではありませんか。残すところ1億3,600万円まできてたんですよ、去年。それが3億円まで下がるですよ。幾らかの影響ですか。この中で大きく変わったといえれば、この2項目です。それはほかの見直しもござりますよ。でも、少なくとも去年の残高で1億3,600万円まできているわけです。さっきからお尋ねしてますけど、私の大きな理由というのは、それでよろしいですね。ユーベルとエスカレーターでよろしいですね。

○副議長（小寺正人君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもってお知らせします。

（午前 9時53分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○副議長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

先ほどの質問にお答えをさせていただきます。

エスカレータを25年度設計して26年度

に実施をするということ、それから、ユーベルにつきましては25年度から3年間を舞台装置等の改修をするということで実施をいたしますと、25項目のうち影響額が出るのは、やはりそのエスカレーターとユーベルホールに伴うものが大きな要因でございます。

先ほど私、22億円の削減と言いましたけども、約23億円削減で約25億に達成できないというのについては約2億円が不足額というような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、25億円残念ながら達成できないというのは、そのエスカレーターとユーベルだということで理解させていただきます。

では、22年、23年、24年度もう終わりますね。ということは、今までの効果額は幾らですか。いろいろ25項目のうち、かなり実施されているわけですよ。今までの効果額はどのぐらい出ているのかお教えてください。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

効果額自体につきましては、26年度までの効果額というふうにしておりまして、年度末が終わる、ですから今度25年の3月の末の時点でどのぐらいの効果額が出たということで、26年度目指しての効果額を出しておりますので、今現在で終わってるやつとかというのはございますけれども、それまでのトータルの効果額というのについては、今ちょっと資料は持っておりませんので、26年度をあくまでも想定した効果額というような数字を出しておりますの

で、その点、御理解をいただきたいと思  
います。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、これは早々に出していただくとい  
うことでお約束してください。

では、先ほど町長、今回財政これからの  
推計の中で、基金の10億円は26年度も  
10億円ありますと御答弁されてましたね。  
今回5億円のいみじくも基金取り崩しま  
すけれども、当然それは基金の積み立ての、  
変な言い方ですけども、これは当然積まれ  
ていくというふうな認識で今、御答弁聞か  
せていただいたんですけども、それでよろ  
しいでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回の基金取り崩すのが財政調整基金と  
いうものでございますけれども、基金には  
2つ性格がございます、1つは特定目的  
基金と、もう一つは、先ほどの財政調整基  
金。

特定目的基金は公共施設整備や退職金引  
き当て、文化振興など一定の目的のために  
積み立てるもので、目的に合致する事業に  
充当するものです。

財政調整基金は年度によって相当変化する  
財源について、余剰がある年には積み立  
てて不足する年には取り崩すという財源の  
年度間調整を目的とするものでございます。

したがいまして、基金を取り崩すことそ  
れ自体が財政規律の破綻というものではな  
いというふうに認識しております。

また、その基金の積み立てにつきまして  
は、基金は本来目的を持って計画的に積み

立てるべきものですが、この財政調  
整基金につきましては、今後は余剰が出た  
年には積み立てていくなど、そういったこ  
とはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私達も十分承知しております。今の基  
金につきましては。

先ほど町長お答えになった、26年度は  
10億円の基金ありますという、この基  
金というのはどの基金というのは、どの基  
金をおっしゃっているのでしょうか。お答  
え願えます。お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

基金さまざまございますけれども、総ト  
ータルの基金についてでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

26年度は総トータルで10億円の基金  
があると見込んでいるとおっしゃって  
ますね。今、御答弁願いました。

では、今、総トータルでどのぐらいの基  
金があります。お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時08分 再開）

○副議長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

約25億円弱です。先ほど26年度末というのは、10億円以上は達成しているということで、26年度末では18億円を想定しております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、ちょっと確認させていただきます。

現在の基金の総トータルは25億円ありますと。先ほどの町長の答弁でいただいたことは、26年度は総トータルで18億円ありますと。今の御答弁ですと、そういうことですか。勘違いしてはいけませんので、再度確認させていただきますので、お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、25、26年、この2年間の間に基金は7億円も減ってしまうということになるんですか。そういう怖い状態ですか、この豊能町。ちょっと非常に聞いている私自身が不安になってきたものですから、再度確認させていただきますけども、そういうことでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今、3月の末の補正予算の一応見込みで

約25億円の基金残高があると。ことしの25年度の予算では約5億円ほどの基金の取り崩しをみてるということで、26年度末では約18億円ほど残るとということで、26年度の予算については、ざっと言いますと2億円から3億円ぐらいの基金の取り崩しを見たときに約26年度末では18億円ぐらいの基金が残るという見込みを立てているということでございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、この質問させていただくときに一番最初に、これまでの豊能町の財政改革、要するに、少子高齢化へ向けて職員の皆さんほんとに苦勞されてきたと思います。そして、そのことを説明させていただきました。平成7年に税収はピークを迎えたと。

だけど、この先を考えたら、このままではいけないということで、9年から取り組んできて18年、それからそれで取り組んで足りないということで25項目、22、23、24、25、26年の財政再建5カ年計画で25項目出されて、何とか25億円達成しようと努力されてきたわけですね。そういうこれから本格的な少子高齢化が始まっていく中で、この財政再建25項目の見直しを途中にしてですね、25項目外していったら、このまちは大丈夫ですかというのが私の質問の趣旨でございます。ですから、それが大丈夫なんだというところを正直いって聞いたかったですけども、逆に不安が募るわけです。

改めてお尋ねいたしますけれども、では、なぜこの25項目、5カ年をこの結果を待ってですね、ユーベルにしてもエスカレーターにしても、それは住民の要望が高いです。町長のお考えもありますでしょう。なぜそれを待たずに今ここで取り組もうとさ

れているのか、お考えをお願いします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、エスカレーターにつきましては、やはり国の交付金があるうちに早急に取り組んでまいりたいと。やはりこの国の交付金を活用することによって町の財政も少しでも楽になるということが一点でございます。

それともう一つは、ユーベルホールにつきましては、ことし見込んでおりますのは、舞台の釣り金具、もう一つは、ほとんど昨年も動かなかったその空調ですね、動かなかったことがある空調、要は、これはやらないとユーベルホール自身が運営できないということがございますので、この必要最低限の項目について今年度見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

どうお尋ねしたらいいものでしょうかね。25項目のその結果効果、それを26年まで待って次に取り組んでも十分間に合うんじゃないかもしれませんかっていう質問だったんです。今の町長のお話ですと、もう空調がだめだったとかそういうふうなお話もありますけれども、これですね、お気持ちもわかります。

しかし、昨日も出た、議員からも御指摘ありましたように、何が大事か、何を優先すべきか、そういうことから考えて、このまちは財政予算を組んでいかなければいけないほんとに大事な時でございますね。そういう趣旨からして、私は、なぜ26年ま

で待たなかったんですかということをお尋ねしているんです。

それは空調がだめだからすぐ直したい。お金があればそうですよ。あれもしたい、これもしたい、こうしてあげたいというのはいっぱいあるはずですよ。しかし、現実もうどんどん税收減ってきているわけですよ。そういう中で、なぜこの行政の取り組み、御自身の取り組みの結果を待たずにして2項目外されていられるんですかというのが私の質問の趣旨なんですね。お気持ちはわかりますよ。空調がだめだとかそういうのは。

エレベーターに関しましても補助金がほしいから、とにかく設計だけということで予算をあげていると。わかります、それは、でも、それにしても財政25項目に影響が出てきてはまずいですね。

そういう意味で、もっとお尋ねします。なぜ26年の最終結果を待たずして、その検証を待たずして今回取り組まれたのかお尋ねします。というか、それだけの財政再建に見合うだけの町長としては盛り返いですね、ということがあるということで受け取らせていただく大事なところですのでお答えをお願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、もともとの今回財政25項目につきましては、当初申しましたように、まず10億円以上の基金を残すということから始まっております。それがまず一点と、それと、なぜ早急に26年まで待たずにやるのかということにつきましては、御存じのように、豊能町の人口は毎年のように流出しております。エスカレーターというのは、

やはりこれは住民にとって必要不可欠なもので、これがなくなるといふことであれば、当然まちの魅力もなくなっていく。

それと、もう一つは、国の補助金、今まさにアベノミクスということ経済対策ということさまざまな交付金等出されておりますので、こういったタイミングでやはり早期に着手するほうが、いつまで交付金というのはあるかどうかもわかりませんので、そういったことはすべきだと思っております。

それと、ユーベルにつまましても、舞台の釣り金具、これほんとに落ちたりすると非常に人命にかかわるような非常に危険なものですので、これはやはりユーベルホールを運営するからには早急に取り組む必要が私はあるという判断でやっております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これは予算委員会の質問ですので別にお答え願わなくてもいいんですけども、ユーベルホール、町長、専門家配置して自主事業をふやすとされてますね。その予算もふえてきているわけですね。

今までこの豊能町、教育委員会の非常な努力によりまして、自主事業は連携協力事業として続けてきてるわけですよ。これは25項目の中に入ってるわけです。新たに予算を取ってそういうこともされようと。それはいいですよ、お金があれば。

ただ、ほんとにこれから税収が減っていくということをどこまで認識されていらっしゃるのかなというのが非常に私の不安な点でございます。

それで、先ほど人口が流出しているとおっしゃってましたけども、町長、この町政運営方針の中では504人が減りましたと

おっしゃってますね。この中で、亡くなった方ですね、それは自然のあれですから、何人か御存じですか。生まれた方は何人か御存じですか。

これは、私、調べたところ209の方が亡くなりになってます。ほかの方は、それは転勤ですとか、進学、あるいは結婚で出ていかれているんです。このまちが嫌だ、見捨てたわけじゃないんですよ。

それで生まれた方というのは何人か御存じですか、この1年間の中で。1年間というのは、この504名のこの時期に。わずか62名ですよ。6年後、この豊能町で入学式を迎える子どもは62名。18年後は成人を迎える子どもさん、このままでいけば62名。これが少子高齢化のほんとに深刻な状況なんです。

これ、豊能町だけじゃないんですね、御存じのように。こういう中で、このまちをこれからどうするか。ほんとに10年先、真剣に考えるんですけど、わずか10年先ですよ。10年、18年先ですよ、これ。そういう中で、10億円残せばいいということだから予算組みました。これは今の町の考えですか。町長か総務部長かお答え願います。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

秋元議員おっしゃったように、確かに人口も減ってますし、出生率も減ってます。だから、よりこのまちの魅力を高めるためにこういった施策を積極的に打っていくという必要があると思っております。

また、ユーベルホールにつまましても、住民の皆様、今活動をいろんなことをされておられますけれども、そういったところ



の発表の場でありますとか、住民の皆様が元氣になっていただくようなことに十分使っていて、このまちの活性化、またそれを売りにまた多くの人に来ていただくということで、やはりおっしゃってるように、このまま放置するとどんどん人口が減っていくということがございますけれども、ここのまちの魅力等を発信するような一つのツールとして使わせていただいて、このまちを活性化するための人口をふやすために頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長は、本当に人口をふやしたいから、このまちの魅力を何とかしたいということに対しては、決して私もそれを否定したりなんかするわけじゃないんですよ。ユーベルがだめだとか、エスカレーターがだめだとか、そういうことではないんです。

ただ、時期的に今まで町が取り組んできたこの3年間、あと2年先の結果を見て、そしてこの先どうしたらいいかということを取り組むべきじゃないかと。先ほど言いましたように、少子化というのは深刻です。その結論、結果、検証もしないでいくというのは、私は非常に危険だということを言ってるわけですね。

ですから、このことをよくわかっていただきたいと思っておりますと同時に、非常に今回25項目見直さないで新たにやるということに対しては、私は非常に危険視を持っていますので、よろしく願いいたします。ということは、私の言わんとしていることをお酌み取りくださいということになります。

それと、同じように水道事業の健全化対策はとして1項目目にあげておりますけれ

ども、これにつきましてですが、先ほど答弁の中で町長としても今後水道事業の点については十分検討していくべき時期にきてるということで御答弁されてましたので、ぜひほんとにこれも将来の豊能町に住む住民に負担のかかることですので、お願いいたします。

何点か確認させていただきましたけど、今の財政再建につきましては、今確認させていただくことをいただいた上で予算委員会に臨みたいと思っておりますので、お願いいたします。

ダイオキシンの問題に入りたいと思いますが、これも町長よく御存じだと思います。施設組合のダイオキシン問題は、施設の解体もあり、跡地利用へと進み、残すところダイオキシンの汚染物の処理だけになっています。ドラム缶148本足す50本、約198本だったと思っておりますけれども、これを処理しない限り施設組合は解体できないわけですね。解体できないということは、その施設組合の維持と人件費のために、これまた年間1,000万円単位のお金がやはり出していかなくちゃいけないという豊能町の財政にも大きくかわることです。将来に向けても大変な大きな課題となっております。

まず、このことは町長、どのように認識されているかお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その点については、認識しております。

それと、先ほどちょっと答弁漏れで、なぜ早急に進めなければいけないか、25項目について一点漏れておりましたのが、今回消費税が8%、10%と上がるというこ

ともありまして、今まさに住宅需要というのも高まっているということもありましたので、これは早期に実施する必要があるということで早急に取り組んでおると。ごめんなさい。答弁漏れておりまして、そういったこともございます。

先ほどのダイオキシンにつきましては、認識しております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長は、運営方針の中で、このように述べてます。「ダイオキシン類汚染物については、豊能郡環境施設組合が国や大阪府の支援を受け早期に安全、確実に無害化処理できるように協力します」と述べてらっしゃるんですね。この一文は間違ってますか。協力しますという言葉でよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ダイオキシンの問題につきましては、当町の問題でもありますが、ただ、今、施設組合というところで豊能町、能勢町一つの自治体ということで施設組合がございませけれども、そちらで努力しているところがございますが、そういったところの活動に対して協力するというような趣旨で書いております。

当然、豊能町もやっていかなければいけない問題だとは認識しております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この一文は、町政運営方針を書いたのは

田中町長ですからね、私、田中町長は管理者を務める豊能郡環境施設組合が国や大阪府の支援を受け、早期に安全、確実に無害化処理ができるよう協力しますという文章なんですね。

ですから、私は、町長御自身が町長に協力するというのはどういうことかなと非常にちょっと疑問になったからお尋ねいたしたんですけども、これ、努めるというのが町長の今の趣旨、御答弁いただいた趣旨からすると最終的には努めるというふうな文章と間違えてらっしゃるんじゃないかなと、今の御答弁等含めましてね、そして質問させていただきましても、これでこのままでよろしいのでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時29分 再開）

○副議長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど申しましたのと同様の趣旨でございますけれども、豊能郡環境施設組合というのは一つの自治体でございます。そこに対して協力をしますと。当然、私、同じですけれども、豊能町の町長の立場としては協力しますという形で書かせていただいております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、御答弁、今いただきました。

田中町長は、豊能町長として施設組合のほうに協力しますと。施設組合のどなたに

協力されるのでしょうか。向こうのトップの責任者はどなたでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

管理者は管理者として田中龍一でございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私ね、このことであまり質問するつもりなかったんです。

ただね、今回この改めて町政運営方針を読ませていただいたときに、あらっと思ったんですね。何で田中町長が施設組合の施設管理者である田中町長ですね、田中管理者に協力するのかなと。どう考えてもやっぱりおかしいなと。一体どのような御認識で、このドラム缶の処理に向かおうとされているのかなと。正直言って、私はこれは文字の間違いかと思ったぐらいです。これ、誰もが見てもそう思われてしまいますよ。町長が今お答えなさって、豊能町としてはこういうふうに協力するんだとおっしゃられても。

ですから、老婆心ながら、やっぱりこれは協力しますじゃなくて努めますに書きかえがほうがいいと思うんですね。いかがですか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり同一人物ですけれども、人格としては異なりますので表現はそうなりますが、

当然ながら積極的に頑張ってまいります。それは当然でございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、豊能町長、田中町長は、施設組合の管理者である施設組合の田中管理者に協力するというそういうふうな御認識でこちらも受け取らせていただいてよろしいのでしょうか。よろしいんですか、ほんとに。

私は、単なる文章の文字の間違いかなど思っていくつもりでいたんですけれども、よろしいですか。

○副議長（小寺正人君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○副議長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能町といたしましても、当然ながらこの無害化処理については努力する必要がありますので、この表現につきましては無害化処理ができるよう協力するとともに、町としても努力してまいりますというふうに修正させていただきます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、このダイオキシンの問題は、通告にありましたように、クリーンセンターでの処理に向けた取り組みはどうなってますかと。それで、どこまで進みますかという

ことをお尋ねしたかったんです。基本的には。

ただ、これは、さきの施設組合のほうでまだそのスケジュールなどは出ていないようですので、この質問に対しましては省かせていただきますので、お願いいたします。

ただ、町長としては、今もクリーンセンターで処理するという施設組合の方針には変わりないということだけを確認させていただきます。お願いします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

国崎クリーンセンターにも今お願いしているところでして、さまざまな可能性は考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

国崎クリーンセンター以外の可能性となると外部委託処理か、あるいは豊能町の中、能勢町の中で処理するという方法しか私自身は考えられないんですけど、町長としては、今さまざまなとおっしゃってくださいましたので、どんな方法も考えていらっしゃるのか、この3つですね。1市3町の国崎、それと豊能町の中で処理する、能勢町でする、自前で処理する。ほかに外部委託処理という3つの選択肢ありますけど、それぞれについて考えていくということで理解させていただいていいんですか。これは施設組合じゃありませんので、豊能町長としてのお考えだけで結構ですので、お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、今、申されましたようないろんな方法があると思いますので検討してまいりたいと思います。

ですが、今は国崎クリーンセンターのほうでできればということをお願いにいったということでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これも最初にふれさせていただきました。施設組合、処理ができない限り年々1,000万円単位の金がなくなっていく、出さないきゃいけない。これも町長、十分御認識していらっしゃるということの上での質問です。今のこの質問は。

そして、しかも高山での保管時期は、もう迫ってますね。あと何カ月ですよ。今ここでいろんな方法考えてますという状況ではなくて、これ一本に絞っていくという時期ではないかなと私は思うんです。そういう意味で、国崎クリーンセンターですかというふうにお尋ねしたつもりだったんですけど、今もいろんな方法、外部委託処理ですとか、豊能町の中で処理するとか、そういったことですか。そういう御答弁というふうに認識させてもらいますけども、それでよろしいでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現段階では国崎も含めてというか、外部委託ということで外部での処理ということを中心に考えてまいりたいと思っております。

ます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。

ちょっとお尋ねします。国崎クリーンセンターっていいますのは、御存じのように、私たちのごみを燃やしている施設です。私たちは、非常に分別を言われているわけですね。燃えるごみ、燃えないごみ、缶、プラスチック、瓶。今回このドラム缶の中の汚染物というのは、一体どのような位置づけで国崎クリーンセンターへ持ち込まれるのか、私、ちょっとそこがわからないもので。御答弁お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

もうその件につきましては、今これは施設組合の範囲内ということで考えさせていただいておりますので、その場ではそういった答弁をさせていただいておりませんので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長、これ、施設組合の問題だとおっしゃいますけど、1市3町に私たちはごみを燃やしてもらっているんです。処理してもらっているんです。

そのときに私たち住民は、分別を言われてました。燃えるごみ、燃えないごみ、瓶、缶、プラスチックというふうに。そのほかありますよ。

となったら、このドラム缶は何に当たりますかというのは、別に環境施設組合関係なくお答えいただける問題かなと思ったんですけど、これも施設組合のほうで法的に何か絡む問題なんですか。違う形に持ち込む。もしも私がその知識が足りなかったら大変申しわけないので、法的に違った形になるんでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員も御存じだと思いますけれども、ドラム缶の中にはさまざまなものが入っておりますので。

ただ、言えますことは、一般廃棄物ということで今、定義されているというところでございます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ドラム缶は一般廃棄物の中でも特定管理一般廃棄物でございます。

私たちと同じごみとして持って行くわけですよ、1市3町へ持ち込む限りでは。それだったら当然分別に見合って行政そのものが分別して持っていくという立場のはずですから何ですかって聞いてるんですけど、おかしな質問ですか、これは。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ドラム缶に入っておりますものについては、ほとんど灰というふうに認識しておりまして、それらに類するもの等もございすけれども、ただ、それが可燃物とか、容

器包装とかそんなじゃなくて、それは強いて言うたら可燃物というふうになってしまふんかもわかりませんが、最終的には灰溶融の施設を1市3町ではもっていますので、私もどういうふうにやられるかというのはわかりませんが、最終の灰溶融の溶融炉の中にほうり込んでいくと。ほうり込むといえますか、そこで高熱で加熱するというような形になるのではないかなというふうに思っているところがございます。そこまでしかちょっと私には答弁できませんので、よろしくお願ひします。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

1市3町で処理していただけたら、こんなありがたいことはないです。あそこはストーカー炉で灰溶融炉を持っています。違うものです。これは全然。ですから、燃えるごみにしてもストーカー炉で燃やしたあとに灰溶融に行くわけです。あれが私、直接、灰溶融炉にほうり込める構造になっているとは、ちょっと思えないんですね。

今、答弁おっしゃったように。それを直接ほうり込めるという前提のもとに1市3町の国崎クリーンセンターにお願いしているところですか。よろしいですか、そういう理解で。そしたら、ぜひ頑張ってくださいと思いますので。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ただいまその具体的なそこまでの話まではしていません。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これはね、そういう話をしたとかしないじゃなくて、1市3町で国崎クリーンセンターで処理するという限りにおいては、法的にはクリアできてます、これは。構造的にクリアできてますかという質問です、私は。

ストーカー炉で燃やして、さっき言いましたように灰溶融へいく構造だっと思っていきますので、これ、構造的にできるんですか。できる上で1市3町だったら、ほんとにぜひ頑張ってくださいたいので、その確認の意味ですので、よろしくお願ひします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会の中で、豊能郡のごみについてということで質問があったときの事務局長の答弁は、技術的にはできるというような答弁でございました。

そのシステムについては、詳細には聞いておりませんが、灰溶融だけをするとなるとなかなか設備的には改造等が必要であるが、一般ごみの中に入れて、それから灰溶融炉を経て処理するというあそこが持っている設備能力からして処理はすることは理論上可能であると。

ただ、その前段で局長の答弁は、ここの施設ができた経緯云々、さらに厳しいダイオキシン類の規制基準、これらについては、まだまだ十分検討する必要があるということをおっしゃったということでございます。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、これは燃えるごみとして持って行ってストーカー炉の中で燃やして灰溶融していくということだったら可能だということで、そこに至るまでにはいろいろクリアすべき問題があると。

だけど町長、時間もありませんので、ぜひ国崎クリーンセンターで処理できるように、ほんとに頑張ってくださいと思います。

ただ、これは前回12月議会で、このクリーンセンターがあそこの炉が建つまでにはいろいろな経緯があって、このダイオキシンはドラム缶を受けないというそういうふうな約束の上に建った炉です。そういうことも含めてクリアする問題いっぱいあると思いますけども、ぜひほかでとか、他の方法じゃなくて国崎クリーンセンター一本で頑張っただけでも早く処理していただきたいと思いますし、もちろん町長もそういうこともきちっと12月議会で指摘されたことも精査された上で国崎クリーンセンターと私は思っていると理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、ちょっと次の問題に入らせていただきます。

ちょっと確認させていただきます。

さっき一番最初からふれてますように、これからの施設組合に係る経費ですとか、高山の時間的な問題から含めて一本に絞っていかなくちゃいけないと私もこの質問の中でふれさせていただきました。

そして、技術的なことも法的なことも今聞かせていただいた上で、町長に再度確認させていただきます。

この先も国崎クリーンセンターで処理す

るというその一本でいかれるんですね。それは、当然12月の議会に議員から指摘されたことも精査された上で、今もそのようにお考えだということで理解させていただきたいので御答弁お願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

国崎クリーンセンターを中心に考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それではとても間に合わないし、大きなお金がかかっていくことだけは、ぜひぜひ御認識していただきたいと思えますし、国崎クリーンセンターほかのことも早急に施設組合のほうでまた議論を深めていただきたいと思えますので、お願いいたします。

何より田中町長、1市3町のクリーンセンターの副理事でもありますので、ぜひその点で政治力を発揮していただきたいと思えますので、お願いいたします。

3番目に入ります。

さきの所信表明の中で、社会に出てから役立つ実学を重視した教育、客観的にアピールできる指標をとされています。

この実学、指標とは具体的にどのようなことなのか、その期待するところについてお尋ねしたいということで通告を出させていただいています。

まず最初に、町長の考えていらっしゃる社会に出てから役立つ実学というのは、具体的にどのような学問を指しているのか。学問じゃないのかどうかわかりませんが、お答えお願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○田中町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現在、教育基本法第2条3や学校教育法第2条1の趣旨で、社会の形成に参画し、その発展に寄与する力を育成するというようなことがございますので、これにのっとり義務教育を進めることは学校教育の極めて重要な課題であるということで、社会に出てからも役立つようなことについて教育も考えてしていただくというようなことを考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

社会に出てから役立つ実学というのは、今までの教育のとおりですか、今の町長のお話ですと。

あえてここで社会に出て役立つ実学を重視した教育とおっしゃるから、豊能町の教育の充実に向けて何か実学ですね、具体的にこういうお考えあるということをお聞かせいただけるのかなと思ったんですが。今でしたらこれまでの教育方針を述べていただいただけになっちゃいますので、ちょっとよろしくお願ひいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私が考えておりますのは、例えば前回も申しましたように、今、絵画であるとか、作文であるとかというものを同じ出すのであれば、懸賞そういったものに絡めることによりまして役に立つ。

というのは、1つは社会に出て何が役に立つのかというのは長所を伸ばして、長所を自分の社会の特性に何が合っているかということの長所を見きわめるということが大事ですので、例えばそういったことで評価されることによって長所が伸びるのではないかと。

もう一つは、同じ懸賞なんかで入選した作品を見ることによって自分の作品と見比べてどうであるか。これも社会に出てから、ある仕事をお願いされて、その仕事の何を求められているのかということを考えながら仕事するに当たって、例えば、ある懸賞なんかを申し込んだときに同じ土俵で、こういった作品が当選されているというのを見れば自分の作品との差によってそういったことも学べると、そういったことも考えております。

それと、もう一つは、締め切りというのは社会に出てから非常に大事ですので、これによって学ぶことができるんじゃないかと、例えばこんなことを考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

子ども一人一人の長所、個性を伸ばすということは、この豊能町でも前から知育体とかいろんな表現の中で取り組んできたと思うんです。

ただ、それは今まで私はやってきたことだと思いますので、田中町長が、あえてこの社会に出てから役立つ実学というふうな表現を使われていますので、一体どういうことなのかなと教えていただきたいなという思いで質問させていただいたんですけども、今のですか。済みませんが、もう一遍、御答弁願ひます。

○副議長（小寺正人君）



答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今のものも含めまして考えています。

また、ほかには、例えば英検であるとか、漢検であるとかそういったものを自分の学年より上のクラスの上のクラスの形で取られた方に対して例えば表彰してあげるとか、そんなことによって力を伸ばしてもらいたいということも考えていけるのではないかと考えております。

社会的にそういった資格というものも認められているものを取ることによって、社会に出たときにも認めていただけるということも考えられると思いますので、そういったことも考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

田中町長がおっしゃっている社会に出てから役立つ実学と言いますのは、今、世間一般でいわれています実学とはちょっと違うということですね。

今、実学、非実学という言葉が出ております。医学的な分野ですとかそういうことは実学的なこと、あるいは文学的とか生物学とかこういうものをすぐに役に立たないみたいだね、非実学というふうな言葉で表現されてますので、そのことをうたってこのように書かれているのかなと思ったので、そうじゃないんですね。全然それとは関係なくという認識をさせていただいていかどうかだけお尋ねいたします。

というか、今、まさしく田中町長の出身校である千葉大学の教授なんかの実学と非実学的なことを取り上げていらっしゃると思いますので、ちょっとお尋ねしたかったんで

す。そうじゃないんですね。実学と非実学というふうな最近こういうふうな分け方が出てきてるといことは御存じじゃなくて、このことを書かれていらっしゃるわけですね。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私が申しておりますのは、やはり社会に出てから役立つ、例えばある勉強をするにしても、これが社会に出てどういった形で役に立つのかというようなことを意識してもらいたいとか、例えば職業体験なんかも一つ役に立つことだと思えますし、福祉活動とかそういったことも役に立つことだと思えます。

ですから、机上の勉強だけではなく、そういった職業体験、そういったことも大事だと思っております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、これから豊能町の義務教育の中では、今、町長おっしゃってくれたように、福祉体験ですとか、職業体験ですとか、そういったことを進めていく、充実させていくということで理解させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

またあわせて、指標ということがちょっと理解しかねましたので、こちらの御答弁もお願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

この話につきましては、私の思いもございますけれども、当然教育委員会、教育長とも話をして進めることになりますので、そのあたりは今後進めるに当たっては、こういったことも考えながら話をして決めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もちろんそれはそうでございますのでいいんですけど、ただ、私が社会に出てから役立つ実学ということに関して、私が世間的な今話題になっている実学、非実学と違うなということで確認させていただきました。

ですから、今後職業体験とか、福祉体験ですとか、そういったことでよろしいんですねという、そういうことを町長言わんとされている文章なんですねという確認でございますので、よろしく願いいたします。

そしたら、あわせて指標につきましての御答弁が漏れてましたので、よろしく願いいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましても、当然今、私が考えているだけで、また教育長とも話をして詰める話ですけども、私が思っていることについては、例えばその指標というのであれば、例えばどれだけ福祉活動のそういったことに参加したとか、社会体験に参加したとか、もしくはどれだけ懸賞に応募して通ったとか、もしくはその漢検とか、英検とかっていう数ということも一つの指標というふうに考えられるのではないかと思います。

っています。

ただ、これは私の思いだけでございまして、当然、話はまた教育長とも話をして具体的には考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

社会に出てから役立つ実学ということに関しまして、また指標ということにつきましては、今、答弁いただきましたので、ちょっと時間がありますので、これで終わらせていただきたいと思います。

1点、郷土資料館につきましてお尋ねいたします。

これは1年前に旧ふたば保育所を活用するというふうな、たしかそういうふうな御答弁をいただいて方針も出てたと思うんですね。これにつきましては、どこまで進んでいるのか、どなたかお答え願えますでしょうか。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

郷土資料館の進捗状況でございます。

11月でございますが、教育委員会議の場におきまして郷土資料館移転構想概要をお話をさせていただきました。

この概要をもとに文化財保護委員会への諮問を行うということを申しまして、今、諮問をしるところでございます。この3月に答申がいただける予定でございます。

予算の面でございますが、当初予算で設計費として郷土資料館改装基本計画を出す予定をしておりましたが、この事業が補助金を探しておりましたところ、宝くじ社会貢献広報市町村補助金に該当するため申請

をして採択を待っている状況でございました。

先月の22日に大阪府より事業採択予定の通知がまいりましたので、全体事業の3分の2の補助金が受けられることになりました。これを早急に予算化し、当初予算でございませぬが、補正予算のときにお示しをさせていただいて、その前に構想と計画の概要をお示しして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。とてもうれしい答弁でした。

といいますと、いつごろ実現されるのかね、そこだけお尋ねいたします。完成というのかな、完成という表現はまずいかどうか分かりませんが、移転が完成するのはいつごろを予定されているのかお尋ねいたします。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

あくまでも予定でございますが、平成26年の4月1日は開館をしたいと考えております。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

このあとちょっと途中のこともあげてましたけれども、先ほど町長、社会に出てから役立つ実学ということていろいろお話されてましたので、ぜひ戸知山のほうで生き

る力とございますか、そういった子どもたちのためにも、あの戸知山を活用していただきたいのと、そう思っております。あそこを企業誘致として考えているのかだけ最後お尋ねして終わりたいと思っております。

○副議長（小寺正人君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

最終的には戸知山のほうには企業誘致をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺正人君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

企業誘致ですけれども、いろいろ法的規制もございませぬ。やっぱり私、この間の豊能町を出ていった方のアンケート、この自然がよかったとかそういうふうなことも考えまして、豊能町の活性化へ向けて高山と結ぶ大きなハイキングコースですとか、さつき町長ふれた実学ですとか、そういうこともいろいろ広い視野から、あの戸知山の活用につきましては再度御検討いただきたいということをお願いしまして、これで終わらせていただきます。

以上です。

○副議長（小寺正人君）

関連質問ございませぬか。

（「なし」の声あり）

○副議長（小寺正人君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。  
持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4  
0分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきました  
緑豊クラブの西岡でございます。これよ  
り、順次、一般質問を進めてまいりたいと  
思います。

昨年度からいろいろ選挙がありまして、  
豊能町もかなり変わってくるんじゃないか  
なという気はいたしておりますけれども、  
反面、少し心もとないなという気もいたし  
ております。

町民の皆さんのおかげで豊能町も微力を  
あきらめずに万投票をしていただきまして、  
新町長も誕生し、そして今回、新町長の町  
長にとってはこの3月議会は初めての予算  
に裏づけられた町長の熱い思いを語る議会  
でありますけれども、本会議早々、特別職  
の退職金案件の可否同決による副議長の採  
決で否決という不本意な幕明けとなったわ  
けであります。

私としましても、大変お世話になりました  
教育長のご厚志をいただき、賛成の立場  
を表明いたしましたけれども、残念な結果  
となったわけであります。

前回、私も一般質問をさせていただいた  
中で、町長は積極的に答弁いただきました。  
これまで各議員さんが質問の中でおっしゃ  
っておりますように、町の適正職員数は2  
00名ぐらいであろうということもおっしゃ  
っていただきまして、それに向けて頑張  
っていただくと。

また、エスカレーターと交通問題に対し  
ましては、定住化施策として前向きに取り  
組んでいくという答弁もいただきましたし、  
エスカレーターに関しましても国の予算、

補助金があるうちにやっ払いこうというよ  
うな答弁もいただいております。

また、通学路の安全に関しても時間帯に  
ついて前向きに交渉していかうという答弁  
もいただいております。

なかなか財政が厳しい中で、これまでの  
各議員さんの答弁にありますように、入る  
を図る部分も非常に厳しい中でも頑張って  
いかなければならないんじゃないかなと思  
っております。町長は、今回財源の取り崩  
しもあっていろいろ苦勞されておりますけ  
れども、やはり前向きに使命感を持って初  
心を忘れず、激せず、おごらず、粛々と公  
約実現に向けて邁進していただきたいと思  
っております。

そこで、まず町政運営方針についてでご  
ざいますけれども、これは昨日、橋本議員  
からも質問がありましたけれども、4つのス  
ローガンを推進するということでもあります  
けれども、そのためには職員のモチベー  
ションをどう高めるかということが肝心だ  
と思うんですけども、この頑張る職員が報  
いられるような具体的な評価システムとい  
うのがあるのかなと。

ただ、昨日の答弁では、これからやっ  
ていくんだということでもありますけども、私  
は、前回質問いたしました実証的に評価し  
ていくという方法もあるんだけれどもとい  
う質問をしたときに、考えていきますとい  
うことでもありましたけれども、具体的に考  
えておられるのかどうか、まずお聞きした  
いと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

2点ほどあったと思うわけですが、  
1つは、職員のやる気をどのようにして出

すのかということであったと思いますが、これにつきましては、先ほど申されたように、4つのスローガン、こちらにつきましても私がこういう趣旨でということでは、職員に提案していただき、よりやはり職員が提案することによって自分のよりモチベーションが高まるというふうに考えておりますので、今回のスローガンもその中から一番いいものを選んで、それを中心に頑張っていきたいというふうに思っております。

もう一つは、そのシステムという話でございますけれども、実証に向けての。こちらにつきましても、今現在考えておりますのは、やはりモチベーションを高めるということは、いかに自分自身提案をしていただき、それを実現できれば、よりモチベーションは高まるというふうに思っておりますので、こういったスローガンをもとに提案をしていただくということによって、よりこちらは方向を示す。具体的なことは提案をしてもらうということによってモチベーションを高めながら進めていきたいと。

評価につきましても、その提案の内容であるとか、その提案の実現性であるとか、そういったことをまた評価の中に足していけたらと思っております。

また、仕事を進めるに当たっての目標ということも掲げることになりますけれども、その目標についても、こういった4つのスローガンについて、それぞれの職場でどんな目標を掲げるのかというふうなことをやっていきたいというふうに今は考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その目標設定ということでありまして、有言実行という人もおられますし、有言実行の方もおられれば、有言不実行という方もおられて、有言不実行という人もおられるだろうと。

だから、公にオープンに自分の意思を出させるということが一つの方法ではないかな。例えば橋本議員も言っておられましたけれども、一般に自分が外へその意見を出す。この前、書いたものを張るとかいうて書いてましたけれども、あれをもっと大きなもので一般の住民さんに知らしめることが大事だろうと。自分たちの中でやってるうちは、なかなか成果が出ないだろうと。

だから、例えばある企業では、年末に大きなケント紙に自分のやることを書かせて張っておくというようなこともしておりますし、私は、昨年度一般質問の中で、実践職員評価制度、自分で目標を立ててやってみて、その成果がわかるような形のものにしなければならない。だから、有言実行の成果を見るその形のものを出すと、このような形を何か考えていただきたいと思うんですけども、これは今後の課題として考えていただきたいと思っております。

次に、ここに書いてあります財産処分と同時に、財産管理の整理が必要ではということでありまして、これは何ページに書いてありますかね、町政運営方針の中にありますけれども、財産の処分は書かれておるんですけども、同時に、町の財産管理という部分が非常に大切ではないかなと。

以前にも質問させていただいたんですけども、戸知山に行く道路が町が管理されております。ただ、あの入口のところに土取りをしておる業者がおると。ですから、あそこは大型の車が大量に入っております。道がかなり傷んでおります。そうすると、その道路はその事業主が終わった後に修復で

きるその確約はできるのかと、できているのかと。書面に出してそういう約束ができるんかということを知りましたが、当時はできていないということでありましたが、この点について、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今、戸知山の入口で土砂を採取している業者がございまして、今現在は、まだおおむね完了の近くになっていると。

ところが、それについては、砂防行為の変更届を出されて、新たにその隣を取っていかれるというような一応計画をされているというふう聞いておまして、まだ協議中ということは聞いております。

その業者とまだ最終と言いますか、終わった後に修復ということについては、まだ話はしておらないという状況でございまして、ところが、悪い部分については、部分的にも修復はやっていかなければならないような状況にもなっておりますので、一度業者とは当然最終的には終わられるときについては悪いところをチェックして修繕をしていただくというふうには思っておりますけれども、それまでについて、今現在悪いところについても、だんだん悪くなってくれば修復をしていただくように話し合いはしていきたいというふうに今現在は思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そうじゃなくて、やはり現場がかかる前に取り決めはきちりしとかんとだめだと思っんですね。

私も建築関係やっておりますけれども、

やっぱり最初にいろんな取り決めがないと約束事は履行されない場合が多いわけです。今からでも遅くないからきちりしとかんと、いうたらやり得で逃げられてしまつたらどうにもならんわけでありまして、これはいつまでに必ずきちりしその書面でかわすということをしてほしいんですけれども、どんなぐあいですか。できますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

議員おっしゃるとおりに、書面で最終的には御一読しておくということが大事だろうというふうに思っております。

今現在、その工事の届け出中ということとございまして、また協議等はどういうふうになっているのかというのはちょっとまだわかりませんが、早急に向こうと話し合いをもってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

甘いですね。だから、次の6月の議会に、またこれ質問しますので、必ずそれまでにその書面を交わしていただくようお願いしておきます。

次に、教育問題であります。

教育問題につきましては、これは豊能町の10年計画の緊急課題として重点施策として入っておる一つでありまして、私も教育関係いろいろ携わってきましたけれども、教育委員会は非常に頑張ってくださいまして、ありがたいなと思っております。

今回、残念ながら教育長はどうぞ御退任されるみたいな話が予算のところであっております、私は、教育長に甘えて御厚意をいただいて賛成に回ったわけでありま

すが、西郷南州の遺訓に、国に功労のある者には賞、金とか物を与えよと。功労あるからといって地位を与えてはならないという。地位を与えるには、まずおのずとその地位にふさわしい見識がなければならない。功労あるからといって見識なき者に地位を与えると国家崩壊の原因になるということでもあります。

要するに、私は、教育長にはもっといていただいて、高い位置に座っていただきたいと思いがあるんですけども、教育長自身のいろんな問題もありますので、これは無理には言えないわけではありますが、そこでこの町長の方針の中に、郷土愛を育む学習ということがありまして、地域、学校、家庭の連携、こういうことが言われておりますけども、なかなか私は、平成3年度に府Pの会長をして以来、この言葉はずっと綿々とあるわけでありますけども、なかなかその辺が難しい。これは、やはり日本人の精神構造の崩壊ということもあるのかもしれないんですけども、家庭がなかなか崩壊しつつあるような気がしております。

そんな中でちょうど5日制の問題が大阪府のPTAの中で出てきまして、この前回教育長に質問した折に、教育基本法をそろそろ見直さなければならぬんじゃないかなというようなことがありましたけども、現行の教育基本法の中で土曜日の有効活用をどの範囲でできるのかということをもっとお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず、法律の名称でございますけれども、私が申し上げたのは学校教育法でございます。

して、教育基本法は平成18年の12月に全面改正されておりますので、今それで行っているわけです。

学校教育法の中に、この学校5日制の問題というのが施行規則の中に載っております。学校の定める休業日というのがあります。学校で定める休業日というのがあります。それまでは休みの日というのは、いわゆる日曜日と祝日法に祝日に関する祝日、そして教育委員会が定める日というこの3つだけだったわけですが、5日制が実施されることによって平成14年から改正されて、そこに土曜日が入ったということで現在しております。

ですから、土曜日は法的にはもう休みの日ですよということを言っているんですけども、実際問題として、この平成23年度には小学校、24年度には中学校の学習指導要領が全面改正されまして、授業時間数も大分ふえているわけですね。

そういった中で、土曜日を休みのままでいいのかという点で、私は、もうそろそろ文科省が各市町村に対して運用ではこういうことができますよということではなくて、やはり法律自体を見直さないと現場が混乱しますよと、そういうことで法律を見直す時期ではないかなということを申し上げたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今おっしゃったように、私は、3年度の府のPTAの会長をしたときに非常に反省をしておりますけれども、残念ながら、先生も親も乗ってしまったということございまして、子どもから教育を取り上げたという感じが私はしております。もうそろそろ子どもにその教育を戻さなければならぬし、教育を基本的なことをきちっと教えていかなければならないんじゃないかなと

思っております。

前日も私、教育長に質問したんですけども、土曜日の1日を親と子どもで徳育をやったらどうやということを提案したんですけども、教育長のお考えはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず、ではその文科省の運用通知にどうということが書かれているかということですが、運用では月のうち2回まではやってもいいですよ。

ただし、その内容は、保護者や地域の方にオープンにできるような、いわゆる公開授業であれば認めますと、そういうことであります。

徳育、私は道徳のことかなと思っておりますが、この道徳については、現在、年間各学年35時間という学習指導要領に載っておりますので、ですから、週1時間が道徳の時間に充てられている。これが少ないんじゃないかということで、現在、政権が変わって新しく教育再生会議がスタートいたしました。道徳の時間をもっとふやそうじゃないかという、これは先週だったと思っておりますけど、私もニュースを見ておりましたら、他の教科と同様に道徳をふやす。私自身も賛成であります。そういったことも含みまして、その土曜日の授業をどういふところに使うかというのは、その一つとしては私もあり得るかなというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この5日制が推進した中でも、東京都は第2、第4をそういう教育に充てて、限定

はしてきたけどもやってきたと。

ただ、大阪は全くそういうことができずにやってきて、ここで大阪市のほうはかなり今回は積極的にその教育を変えていこうということで、この26日の市の教育委員会で全市立小・中学校ですね、計429校、4月から土曜授業を本格実施することを決定したということでありまして、この土曜日をどう使っていくかということが私は大切ではないかなと思っております。

この大阪市としては、学力向上を図る授業をするのが一つ。それと保護者や地域人材をゲストにティチャーとして招く授業をします。また、家庭や地域と連携した防災教育をやる。また、学校の記念行事に充てると。またはスポーツ大会や文化的な活動に充てると。5項目これに充てていこうということをして4月から土曜の授業を本格的にやろうということで、私はこれはもう非常にありがたいなと思っておるんでありますけれども、ただ、大阪市の教育委員会としても上限を設けるということは非常に難しい。それは、反面、教員の代替確保ということをやっておりますけれども、私は、もともとの5日制の振興が安上がりな教育にいったということが一つの欠点であろう。本来なら土曜日、私は府Pの会長とときに、子どもは6日制やと。先生は5日制でもええやないかと。その1日をほかの加配の先生をもってこいという話をしておったんですけども、残念ながら、自民党と社会党は手を組んだという形のものになっておりまして、ここには国の力がかかっておりまして、外圧でこの教育が進んだということで、一番被害をこうむったのは子どもであろうということでもあります。

結果、日本の教育のレベルが非常に落ちまして、60年代はやっぱり日本に倣えということで世界は日本を見ておったんです



けども、残念ながら逆転して、東南アジアのほうでもレベルが落ちてきたんじゃないかなという気がいたしております。

先ほど教育長がおっしゃったように、35時間がこれをやりますと40時間ぐらいの確保ができるということでもありますけども、今後こういう方面で、もしそういうふうになると一番教育長としてはどういう形のものやっていきたいかということをお伺いしたので、よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

本町では、幸い各学校にサポーターの方がたくさん支援に入っております。

私は、できるだけそういう方々に応援をいただいて、そして、地域、保護者を交えたそういう公開授業のような、あるいは道徳も含めてお話し合いをする場を設けては一番いいのではないかな。

現在進めているのは、主に学校行事を中心に学習発表会とか、運動会を中心にやっておりますけれども、そういったサポーターさんの御支援を得ることができれば、そういった取り組みは進めてみたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は、前回の質問の中でも土曜日の1日を子どもと学ぶ論語教育なんかをしたらどうやという話を質問をしましたが、私は、安岡正篤さんという人を尊敬しております、私がこの間出しました私の緑の風の中にも安岡先生の言葉、「一燈照隅・万燈照国」という言葉も入れておりますけども、じつは、この間、ある教育雑誌を読ん

でございましたら、その安岡先生のお孫さんの投稿がありまして、この方が、やはりすごいなと思ったのは、安岡正篤の次男の正泰の長女と書いてある、安岡定子さんといいますが、子ども論語塾の講師をしております。すごいなと。やっぱり伝統的にそういう家系というのはつながるのかなと思っております。

その方が書いておりますけども、仁という思いやりの心ということ論語を子どもとやってるわけですね。素読という方法です。私は、学校を大したところを出てませんので、ですから、国語1できました。ですから、漢文にはあまりなじんでおりませんが、最近何かそういうのに興味を持ってこのごろ少しかじっておりますけども、「巧言令色鮮し仁」ということを子どもと一緒にやっているんですね。先に安岡さんが、巧言令色と言うと、子どもが後を続いてやっていきます。鮮し仁という、また子どもが鮮し仁というふうにかき合いでやっていっておるわけです。

子どもは意味がわかりません。わかりませんが、真剣に瞳を凝らして集中してその安岡さんの発言をなぞって待ち構えて、すぐそのとおりに繰り返してやっていくと。繰り返して素読するという事は、やっぱり論語の名文は体の奥へ自然にしみ込むわけですね。心のこもっていない言葉、いわゆる巧言令色というような心のこもっていない言葉、そして、表情には誠実さがないと、こういう意味でありまして、古来日本人が持つて豊かな感性や優しい心、清く強い精神力、志に向かって努力する態度、あるいは困難や悲しみを乗り越える力はゆっくりとはぐくまれてくるということを書かれています。

そういう日本人の豊かな感性や表現力、思考力も養われるという論語をひとつや

ったらいんじゃないかなと。それは論語というのは、うちには人生哲学が含まれておりまして、やはり人生生きる中のよりどころになるんじゃないかということで、私は、こういうことをやっていただきたいと。

先ほど一般質問の中で、社会に役に立つ教育みたいな話がありましたけども、平成3年度のときの学校5日制に入るときに、これからの生涯学習社会に向けて生きる力をはぐくもうと、このことだと思うんですね。町長が言ってるそのこともそうだと思うんですけども、ひとつそういうことを予算をつけ、きちっとやって、やっぱり教育というのは長期の展望に立ってやっていこうと。予算のない中でも将来的なまちづくり、私は基本的に人であろうと思っておりますので、そういうことを町長に一つ聞きたいんですが、予算にあげていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私も西岡先生おっしゃってるように。

○13番（西岡義克君）

町長、先生というのは撤回してください。

○町長（田中龍一君）

西岡議員おっしゃってるように、哲学、要は、そういうことは大事だと思っております。

ただ、予算をつけるかどうかにつきましては、ちょっとまだ検討はしていきたいと思うんですけども、まさに先ほどサポーターの方とかいっぱいいらっしゃる、そういった方でもそういったことに詳しい方もいらっしゃるかと思うので、言われたようなことについて、また教育長とも相談して検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

教育委員会と行政と協力体制をとっていただきまして、やはり豊能町の子どもは将来的に日本を支える立派な子どもとして育てていただくということにつきましては、やっぱり将来的な投資、安い教育はしてはいけないと私は思っております。国に先んじて豊能町からそのすばらしい子どもを教育していただきたいと思います。

人材につきましては、今回の予算のことにつきましてもそうですけども、人というのは基本であろうと。豊能町というのは最大のサービス産業でありますから、人材育成というのは基本であろうかと思っております。自分が変わらなければ人は変わらないと思うんです。

町長にもこれはやっぱり政を成すに徳を以って行すると。優しさ、いたわり、思いやり、そういう徳、これは人間が持って当たり前のものでありまして、どれぐらい持っているかだけの話でありまして、ある人が、他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられるということでありまして。積極果敢に予算づけをして、この豊能町をどういう方向へもっていくか。だからそういうことで、職員として有言実行の人が何人いるか、その辺もやりながら、声ばかり大きくてもだめでありまして、ですから、きちっと実行していくということが基本であろうと思っております。

ですから、今、政治家もそうですけども、なかなか言うことは言うけども実行はできないという人が多いんでありまして、私は、今、教育が非常に内外的に厳しい状況の中で、やっぱり暗黒を嘆くより一灯をつけましょうと。1人一灯となれば万灯でありま

す。ですから、豊能町の町民一体となってこの豊能町の子どもをきちっと育てて、そして、日本から世界に向けてすばらしい子どもを送り出すと、こういうことは小さなまちであってもできるわけでありませぬ。

このまちのこの規模であるからできることがたくさんございます。教育長も先ほどおっしゃったように、一般の方は物すごく協力的で、朝立っていただいておりますし、東地区なんかはすばらしい。中学生がどれだけ挨拶するか。よそから来た人がびっくりするぐらい子どもが挨拶しております。それはやはり大人が子どもに向けて働きかける。豊能町は人と緑が輝くということで、人が輝く。私は、この総合計画のメンバーに充職で入りましたが、子どもが輝くまち豊能町でいこうという話でしたけども、含めて人が輝くということになりましたけども、大人が輝かなければ子どもは輝きません。

そういうことで、やはり我々自身も自己学習といいますか、そういう意味では、この豊能町は自然にも恵まれて、そういう自然の中で子どもを育てていくことが大事であろうということでもあります。

その中では、一つ環境保全の問題でありますけども、緑が輝くといっても、なかなかいろんな問題が、特に東地区です、山に土は積んでるわ、学校の横からダンプが入っていくわ、いろんなことがございます。この辺をきちっとやらなければ緑の保全なんて考えられないわけで、これを今後どう取り組んでいくのか、具体的にどういう方向でいくのか、ひとつお答えいただきたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

緑の環境の保全ということでのお尋ねでございますが、現在、先ほど御指摘がございました一部業者の土砂の搬入並びに土砂の搬出、これらの行為につきましては、基本的に採石法第33条に係る岩石採取計画の認可業務が市町村の担当業務となっており、それら以外の行為、例えば砂防法の指定地域内に係る行為並びに森林地域での1ヘクタール以上の連だんする区域での行為、それから近郊緑地保全区域内での行為、これらについては大阪府の認可権限となっておりますところでございます。

したがいまして、町としましては、関係機関、池田土木事務所、北部農と緑の総合事務所等々と協力しながら現状についていろいろと意見交換をしておりますし、それらの権利者、土木事務所並びに北部農と緑の事務所から指導を依頼しているという状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、お話ありましたけれども、この権限移譲がかなり豊能町にきてるわけですね。今言ったこの岩石採取計画の許可、これは豊能町ができるわけですけども、ほとんどできるような形になってますね、これ。

だから、提案されておる権限が75項目あると。そのうち69まで権限移譲されているわけです。うち、広域連携による事務関係が51あると。もう92%豊能町が権限を持っているわけです。ということは、豊能町が積極的に動けば、かなりなことができるわけです。

私は、この前、茨木の市長に会いました。茨木から豊能町に来るあの山道、大変なダンプが走っていると。これは何とかなれへんのかなという話も雑談の中にありました。茨木のほうは、即清掃に向けて水処理をし

たと。道路を洗ったという話でありましたけども、豊能町は多分やってないでしょう。

ですから、その積極性ですよ。それと広域連携ということをおっしゃられますけども、この茨木、箕面、池田、能勢、この辺がやっぱり連携をとりながらやらないと、これはできないだろうと。せつかくこういう権限があるのに、それを使わなかったらね、絵にかいたもちですよ。ですから、もっと積極的にやっぱり自然を守る。豊能町のことしの大きな事業としては、教育と環境だなと思っております。

前回、環境保全条例の質問もしましたけども、なかなか進まない。だから、やる気を出す、やはりこの町長の4つのいろいろな方法もあるらしいですけども、駆使して一丸となってやると。そのためには、やっぱり町長自身もみずからを改めてというたらおかしいですけども、やはり自分が変わらなければ人は変わらない。自分が変わらなければ職員は変わらない。職員と一体となって公人として豊能町民のために頑張ってもらいたい。そうすれば豊能町はよくなると思っております。ですから、豊能町を明るくするために頑張っていたきたいと。

教育長も教育委員会と行政が一体となって、この豊能町の明るいまちづくりに向けて頑張ってもらいたくことを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

（8番・竹谷勝議員着席）

○12番（高尾靖子君）

御苦労さまです。

日本共産党の高尾靖子でございます。議長から御指名を賜りましたので、一般質問をさせていただきます。提出どおりの順番でいきたいと思っておりますので、どうか丁寧な御答弁をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、国政は今回は差し控えさせていただきますして、時間がないので、直接いきます。

町政運営方針についてでございます。国も東日本大震災の大きな震災から防災対策をとらないといけないということで、大阪府全国に発信して防災対策について取り組むようになってきております。

田中町長におかれましては、町政運営方針において、防災・減災対策について自主防災組織の育成を進められることを書いておられます。この自主防災組織育成は、大変重要なことと思っております。平成25年度ではなくて、これは継続してずっと行っていくものと思っておりますけれども、どのようなお考えなのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

自主防災組織の育成の件でございますけれども、これにつきましては、今現在、町内で5つの自主防災組織が組織をされております。これについては、それぞれ自主的に活動をいただいておりますので、ことしに

ついても独自で防災訓練等を自治会単位で行われているというところもございます。

町としましては、現実には自主防災組織の皆さん方、毎年かわられるというのが現状でございます。町としましては、毎年自主防災の方々を対象にしまして初期消火訓練、あるいは救命講習、あるいは防災センターの視察研修など、自主防災組織の育成に努めているところでございます。

これにつきましては、今後も引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

また、ことしは特に自主防災組織の方を対象にいたしまして、講演会、地域防災のあり方に関するということで講演会をことし、1回開催させていただきました。これについても来年度も引き続きいろんなことを町からも考えて自主防災組織の方々の研修等を進めてまいりたいというふうに思っております。

これについては、来年度だけじゃなくて継続的に進めていこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今おっしゃいましたように、防災に関する町民講座というようなことですけれども、これはほんとに全体に定期的に開催することが大変求められていると思うんです。

常にこういうことを意識しながら生活するということが住民の間でも助け合いの心が芽生えて、大震災の教訓を生かせるということになると思いますね。

それと観測と予知体制、情報公開、消防力の強化等が重要になってくると思うんですけれども、そうした計画の中には盛り込まれていくということによってよろしいでしょう

か。その点、お聞かせ願いたいと思います。

教訓を生かした観測の予知体制とか情報公開、消防力の強化等の重要な点ですけれども、その点は今後はどのように変わってくるのか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

防災に関する情報等でございますけれども、これにつきましては、来年に防災計画の策定等も行ってまいりますし、それらも当然審議をされますし、町の持つる情報につきましては、住民の方々にはできるだけ早く知っていただくために町としては積極的に情報を住民の皆様方に知らせていく、あるいは広報等で自助、共助の啓発等についても行ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

もう一点なんですけれども、住民との協調、協働というようなことを強調されているこの町政運営方針ですけれども、安全なまちづくりに欠かせないということで各小学校単位の危険箇所なんかのハザードマップを住民の意見をよく聞きながら作成していただきたいと思います。

何のためにやるのかということでございますが、自分の大切な命、安全を守ること、そのための日常的な挨拶、コミュニケーションから始めることが、やはり今先ほどから言いましたけれども、大切なことだと感じております。

災害のとき、すぐに来てくれないというのが状況でございますね。職員さんが来て、いろいろな指揮、指導というところではな

かなが行えない、そういう状況ですので、自主防災の充実というところで、日ごろからのこういう活動が大事だと思っておりますので、その地域として安全が守れるかの論議が大切だと思っておりますので、その点のこういうハザードマップも含めて行われるのかどうか、その点、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ハザードマップの作成等についてでございますが、きのうも答弁をさせていただきましたけれども、川尻地区につきましては、住民の方々に避難をしていただき、その点で問題のあった点を各皆さん方に言っていただきまして、池田土木と町とでそういうハザードマップを作成させていただいたということもございまして、我々としては、地域、地域によって形状が違いますので、土砂災害の遭われる区域等も違ってまいりますので、それぞれの地域に合ったようなハザードマップをつくってまいりたいと。

それについては、地域の方々と一回避難訓練等をやっただいて、その上でどういう問題があったかというのを検証しながら最終的にはその地域に合った防災のハザードマップ等を作成してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今おっしゃったとおりで、私もそのようをお願いしたいと思っておりますので、今後の防災計画についても住民との懇談によって住民のニーズに合った自主の防災組織も組織できるような状況をつくっていただきたいと思っております。

それでは、次にいいますが、公共施設の耐震診断の推進で、今、学校など来年度は行われることになっておりますが、耐震強度を高めるということがやはり大事だと思っております。安全な避難場所の確保や避難路の整備で即応体制をとるということで、今、全国的にもいろいろな計画を立てるに当たって、今度は公共施設の耐震ということも言われておりますが、この点については、どのような計画なりお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

現在、防災計画で避難所として指定しておりますところが17カ所がございまして、そのうち11カ所については耐震化ができているというふうに考えております。

あとの6カ所については、耐震化ができておらないということで、今度の緊急対策等でそういったような項目があれば何とかというふうには思っておりましたけれども、大阪府の危機管理室等にも問い合わせをいたしましたけれども、そういう情報がいただけなかったということもございまして、今のところ予算化して耐震化にやるということについてはできませんでしたが、できるだけ早い時期に適切な避難場所が設けられるように考えてまいりたいというふうに思っております。

また、今度防災計画で避難所指定に当たりまして、そういう耐震ができてないところというのでも提示をいたしまして、今後その防災計画上でもどういうふうに取り扱うかということについても検討をしてもらいたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひともその点、住民の安全・安心なまちづくりということを重々に感じていただいておりますので、その点、きちっと実行していただきたいと思います。

それで、次の質問ですけれども、避難場所をそういうふうに今後計画していただくということなんですけれども、改めて標識などが小さくて見えにくいというようなことも聞いておりますけれども、目立つ箇所に標示を大きくすることが大切なんじゃないかというふうに思っておりますけれども、これも見直すことはお考えになっておられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

先ほどもちょっと申しましたけれども、来年度に防災計画の策定ということがございまして、新たにきちとした防災計画に基づく避難所ができれば、確定すれば、新たな看板、見やすい看板を設置してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、その点も含めて、どうかよろしく願いしたいと思います。

次に、これは民間のほうになりますけれども、住宅耐震化工事の助成制度というのが前年度もありましたけれども、今年度ですね、25年度は継続ということでは予算化はされておられませんけれども、これは国も防災、減災ということで項目を設けて予算化もしているというふうに聞いております

けれども、その点で継続の御意思はあるのかなのか、お聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

住宅の耐震化の工事の件でございますが、本町は従前から住宅耐震の診断の経費に係る助成というのを従前から行っておまして、耐震診断化工事に係る助成制度は持ち合わせておらないというのが状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、これを新たに拡充していただくということをお願いするというにはならないのかどうかですね、この点はいかがなのか。

それと耐震診断ですね、この点については継続は今、答弁はしていただいてませんけど、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

まず、住宅耐震診断の助成制度につきましては、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、新たに診断化工事の助成という考えの御提言でございますが、今のところ考えておらないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これも予算化できるような国のほうの減災、防災の中で住宅に向けてもできるような項目があると思うんですけれども、その

点ちょっと勉強していただきまして、今後に備えて進めていただきたいというふうに思います。これはそのようにお願いしておきます。

次に、光風台のエスカレーターの件ですけれども、平成25年度更新にかかわる基本業務設計ということで説明されているんですけれども、平成31年度末までメンテナンスが可能だということで、それを待たずして来年度更新していくという方向で計画されているということなんですけれども、先ほども答弁がされておりましたけれども、この補助金を使って、また、消費税増税にならないうちというふうなことでの計画ですけれども、このメンテナンス可能も待たずしてやはり行っていくと、そういうことには変わりはないんですね。その点、ちょっと確認させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘のように、来年度はエスカレーターの基本設計を行う予定です。平成26年、27年の2カ年かけて実施設計、更新工事を行うという形で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そうすると、稼働していくに当たり、今、光風台の駐輪場でシルバー人材センターの方のほうへ委託されている監視ですね、エスカレーターの監視、この管理は引き続きされるということになるんですか。その点、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはりエスカレーターを運行するためには、やっぱり監視するところは必要ですので、監視することは考えています。

ただ、こういった形ですのかにつきましては、またこのエスカレーターの基本設計等を見据えながら、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この点、ちょっとはつきりお聞きしたかったんですけれども、今の駐輪場にあるその監視していただいている箇所があるんですけれども、駐輪場は今、老朽化してきて、前年度の計画ではその耐震化とかメンテナンスはもうしないというふうな方向づけがされておりますけれども、この駐輪場については、ここで監視するというのも含めて考えておられるのかどうかですね、その点をお聞きしたいと思いますが。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず基本設計をしてからということになりますので、そういったこともあり得るかなと思っております。25年度の基本設計の中でそういったことも一緒に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）



これも公共施設の耐震化の一つに、施設としてはなると思うんですけれども、それが可能ならば相当なまた費用もかかってくると思うんですけれども、その点、安全・安心という立場からそのところは確実にやっぱりしていかなければならないと思えますし、その点、十分検討していただきたいと思います。

次にいきますが、西地区に農産物直売所の設置に向けてということで検討されるとありますけれども、町政運営方針の中で積極的な取り組みをとる感じを受けております。現在、とよのまつりや高山真菜まつりですね、牧の市と旧消防東出張所前で、西地域野菜販売など個々にもされてますし、そういうことが確立されている中で、前回こういう野菜直売所を計画されるに当たってただしてまいりましたけれども、頓挫したということをはっきりと明確に答えられております。

その中で、今回そういうことを把握されておりながら、本町にとって本町のなにわの野菜とか、そういう特徴的な野菜も含めてたくさんの野菜づくりに携わっている方の野菜がそこへ集められるのかどうかについて、ほんとに重要なポイントになると思うんですけれども、この農産物直売所を設置するに当たって、これは町が主体的に取り組まれるのか、今、担い手もなかなか難しいというときになってきておりますが、その点、お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現在考えておりますのは、主体的というか、場所の提供、こういったこと等はこちらでやっていきたいと思っております。

基本的に運営等は農家の方が中心にやっていたきたいというふうに考えておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

前はインターネットでそういう計画を報道されているんですけれども、それにこたえられたというのが数件のみで終わっているというところで頓挫したということになっているわけなんですけれども、この点、相当な御協力がないと、これはほんとに難しい問題だと思っております。

個々に確立した野菜で販売されているところをそこに場所を提供したところに集約していくというところでも大変いろんな問題が出てきてくると思うんですけれども、そうした中で、町がやっぱり場所を提供するだけではなかなか回っていかないんじゃないかというふうに思いますけれども、その前回の頓挫した理由を改善して、やはりどこが問題点があったのかというところをただしていかれた上で、こういうふうには計画されたのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、頓挫したというのは道の駅のことをおっしゃっておられると思うんですけれども、今回私が考えておりますのは、西地区において、要は農業の直売所のみを考えております。

ですので、あとは場所の提供だけでどうかという話ですけれども、そのことも基本的には場所の提供等でいきたいんですが、

あとはちょっと農家の方の意見も聞きながら初期投資なんかも必要であれば少しは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時25分 休憩）

（午後1時28分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど申しましたことで訂正がございまして、頓挫したのは道の駅ではございませんで、農産物の直販所。

ただ、今回設置する場所が違うということで、以前は東地区のほうで想定していたと。今回は西地区のほうで考えています。

次に、運営ですけれども、場所の提供等と初期投資、それについては農産物の生産者の方とも協議しながら考えていきたいと思っております。

出店は農産物の生産者の方に出店をいただいて、基本的に運営もその方にさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

なかなか難しいと思います。高山のコミュニティセンターにしてもなかなか町のほうを5年でしたか、町が中心でやるということになっておりますけれども、どこにおいても今、皆さん大変な状況ですから、そういう中心になってほんとにやっていただくという方は難しい問題だと思います。

認定農家にしても豊能町では数件、2件

でしたでしょうか、もうそのような状況でするので、生産する方というのは、それぞれ兼業でやっておられる方はあると思いますけれども、それ以上に退職した方たちなどが野菜づくりなどしておられますけれども、そういう促進的な状況をつくるならば、農業の担い手づくりと同時に対策を強化するというところで積極的な野菜づくりのそういう対策、ビニールハウスの補助などをつけるというような形で野菜を積極的につくっていただく、そういうようなこともやはり計画に入れることが重要なんじゃないかと思っておりますけれども、その点はお考えはどうでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現在そのビニールハウスの補助とかについては、特に検討しておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

やはり生産する方をほんとに育てていくというというそういう立場でおられるというのがこの町政運営方針でも受け取れるんですけれども、そういうところでのやはり補助は惜しみなく頑張って、豊能町のまちづくりのための発展のためには、ぜひ推進して行っていただきたいと思います。これは、また御検討願いたいと思います。

次にいきます。

高齢化において、前町長はタウンミーティングをされてきたんですけども、これはほんとに先進的な取り組みだったと私、思っておりますが、住民と行政との信頼、協働のまちづくりの中で、住民目線に立った

行政運営を進めるというふうな、住民の意見をより積極的に取り入れていくというふうに努められるということで述べておられますが、タウンミーティングとかいうような取り組みは考えておられるのかどうか、お伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

住民の皆様の御意見を直接聞いて、また、まちの考えを直接お話しできる場としてタウンミーティングというのは非常に有効な手法だと考えております。

今後も高齢者に限定するのではなくて、あらゆる方の御意見を聞き、行政運営の参考とするためにもタウンミーティングの実施については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

高齢者だけではないですね。全体として皆さんの意見を聞いていくということでもよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。高齢者に限定することではございません。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひ実現させてください。

次にいきます。

次は、介護保険のほうに移りますが、介護保険の減免制度の創設をというのは、私、議員になってからずっと言っている問題で、なかなか難しい問題だということできておりますけれども、介護保険は第5期を迎えていまして、平成15年から23年度の介護保険料は、この間に値上げされて、また、その都度滞納額がふえてきている状況にあります。

その不納欠損など計算してみますと、その500万円をくだらない、そういう状況になっておりますし、収入未済額では1,492万円というような状況になっていると私のほうでは決算のほうで調べてみました。

介護保険は給付費の5割を保険料で賄う仕組みであるため、高齢化に伴って保険料が上がり続けるという根本的な欠陥を抱えています。高齢者の負担分は限界がきてると、そういう改正、介護保険法では軽度者への給付・・・を打ち出す改悪が行われております。医療から介護へ、入院から在宅への流れを進めるものとなっているわけですね。

しかも保険料を納めても認定を受けられなければサービスが受けられない。認定されても利用料を払わなければならないというそういう仕組みになって、ほんとに必要な人に必要なサービスをとる本来のあるべき制度になっていない、こういうことで、公費負担割合をふやし、介護保険制度の抜本改革が求められるところでございますが、豊能町としましては、この点を介護保険の減免制度、この際、ぜひ制度として打ち出していきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

介護保険制度は社会保障制度の一つでございます。国民の共同連帯相互扶助の理念に基づき、費用を公平に負担する必要があるとございます。

本町としましては、独自減免を行うことは減免を行わない被保険者の保険料負担に影響を及ぼすこととなりますので、独自減免制度の創設は考えておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう答弁になるかと予想しておりますけれども、今後ますます高齢化した中で、年金生活者には保険料が上がっていくというそういう負担は大きいものになっていきます。その点、今後は検討していただきたいと思っております。

国に負担割合を求めていっていただきたいと、このように求めておきます。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

平成26年度実施予定の中学校給食なんですけれども、デリバリー給食に決定されております。食の充実ということで大変食育なども進められて、その点は充実したことになっているんですけれども、これからデリバリーという給食になりますと、安心・安全、また地産地消、地元のお米、野菜などを使用可能なのかということは前回からも何回か質問させていただいて、お米のほうはいけるかなというような答弁もあったと思うんですけれども、どのようになっていくのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず、安心・安全の面では大阪府内にもたくさんの業者がありまして、特に安定的な供給、これは学校給食ですから毎日のことですので、それも含めて安全・安心な供給をされているというところも既に視察をしておりますので、それについては大丈夫だろうと考えています。

それから、豊能町の何とかお米、あるいは野菜類を使えないかという点についても、お米については一定の業者が例えば農協さんとか契約をすれば一定の安定した供給ができるかと。

ただ、野菜については、なかなか先ほど来からも言ってますが、生産者と個人、今は各学校に任せておりまして、例えば朝市で買ってきたりすることも可能なんですけど、そういうことは業者としてはなかなかできないだろうと思っておりますし、ちょっと無理かなと。

ですから、今のところはこれからこちらから条件を提供して、それに見合うような形で入札なども行われると思っておりますので、できるだけこちらの希望は述べていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう今おっしゃったことが可能ならば、安心につながると思うんですけれども、デリバリーで問題点を聞いております。

今後、自民党さんのほうでも7割の方がTPP参加に反対というような状況がありまして、米産牛肉なんかの緩和が心配されておりますし、BSE対策の緩和なんですけれども、それで国内では牛丼チェーン店など外食産業や加工食品会社から仕入れの幅が広がると関税があつて喜んでおられるところもあるんですけれども、日本では

レストランや弁当などに使われる原料の原産国は表示しなくてもよく、消費者は知らないうちに危険なポストハーベストとか、こういうBSE対策緩和されたような牛肉がいつの間にか口にはいってしまうと。子どもも若者ですね、健康への影響はこれから問われるような、今でも問われていますけど、でも添加物が多いというような状況で、問題が出ております。

学校給食には、やはり外国産の野菜とか米国産の牛肉を使わないとかそういうようなことは、これは今先ほどとは別に業者に申し入れることができるのか、その点、遺伝子組みかえの問題なんかも含めて問題がありますので、そういうところを申し入れていていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

どこまでできるかわかりませんが、十分議員のお話のことについては配慮していただくように先方と入札の際にもこちらから意思表示をしたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは強くお願い、お願いと言いますか、申し入れていただきたいというふうに思います。

次にいきます。

教育の真の目的をゆがめ、児童・生徒を異常な競争に巻き込む全国学力テストや大阪府の学力テスト、これは13年度再び全員参加方式に戻したいということで国が計画しておりますけれども、この点について簡単に、時間がなくなりましたので、御答

弁。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

全国学力学習状況調査については、平成25年度から悉皆調査に戻ります。

したがって、これまで抽出調査であるために大阪府が学力調査をやっておりましたが、それはやらないということに決定しております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

全国のほうはそういうことですが、大阪府の学力テストというところで、今、橋下維新の会の代表が学力テストの結果を公表するとかいろんな問題が言われておりますけれども、これは前は公表しないということで実施されておりますけれども、とてもほんとにいい判断をされたと思いますが、今回はいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

そもそも学力調査の目的は、学習の到達度を調査して課題を見つけて次の改善につなげるということでございますから、数値を出すことが目的ではありませんので、そういう考えはこれからは持たないし、持つつもりもございません。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

いい御答弁をいただきまして、安心しました。

いじめの問題にいきたかったんですけども、これはスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員などを含めて、ぜひ教育基本条例のような内容を改めて国づくりは人を育てるのが教育。周りの教師と力を合わせて努力する環境をつくるということが大切だと思いますので、その点の環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

もし答弁できるようでしたら、お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

いじめの問題は大変重要な課題でございますので、町としても真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ありがとうございました。

もっと言いたいことがありましたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

次に、豊政クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

8番・竹谷勝でございます。御指名をいただきましたので、一般質問を行います。

理事者の皆さんにおかれましては、昨日から大変お疲れだと思いますけれども、最後まで、どうぞよろしくお願ひしたいと思

います。

去る2月27日に2月の月例経済報告が報告されました。3年4カ月ぶりにデフレ懸念を削除されたということで、アベノミクスへの期待を背景に景気が底入れしつつあることを裏づけた内容の報告がありました。

また、為替相場の是正、あるいは日本株の株高等々、日本経済に少し明るい兆しが見えてきたように思っております。

このことは、我々地方自治体にとっても大変好ましい状況になってくると、また期待をしております。

さて、田中町長におかれましては、就任されて早いもので約5カ月になろうとしております。その間、大変厳しい環境、町政運営に御努力をされてこられたことに、まずもって感謝を申し上げます。

また、昨日から議員の皆さんからいろいろ御意見等ありましたけれども、真摯に受けとめていただいて今後の町政に生かしていただきたいと思っております。

それでは、通告に従って進めさせていただきます。

まず、町政運営方針について御質問いたします。

町政運営方針読ませていただいたら、例年はない事細かくしっかり書かれておるように思います。書くのが目的ではなくて、これからいかに実行実現させて、町の活性化につなげていくかということが求められています。まさにPDCAはしっかり回して、やはり将来の展望、明るい未来を開けるようにしていくことが必要であると思っております。

そういった観点から質問をさせていただきます。

豊能町の厳しい財政状況から、今後まちづくりに大きな経費をかけて取り組んでい

くというのは非常に難しいと思います。これからは、やはりトップ、職員も含めて町の支援をいかに有効に活用し、発展させていくかということが求められていると思います。

それには町職員のモチベーション、あるいは創意工夫が必要になってまいります。そのためには日ごろの人材育成、こういうことがまさに重要な時期になってきていると思います。そういった人材育成について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

竹谷議員の質問にお答えいたします。

人材育成につきまして、今現在、人材育成基本計画を策定し、その中で目指すべき職員像として次の事項を掲げているところでございます。

1つ目としては、問題意識、改革意識を持った職員、2つ、コスト意識を持った職員、3つ、住民の立場で考える職員、4つ、倫理観と責任感を持った職員、5つ、指導、育成ができる職員、6つ、社会人としての良識、バランス感覚を備えた職員、こういった方針に基づき職員を育成するように階層ごとに研修を行うとともに、職員を大阪市町村職員研修センターなどが行う研修に参加させ、能力や資質の向上に努めているところでございます。

また、民間企業へも研修として参加していただき、職員の育成に努めているところでございます。

また、私が就任してからは4つの目標を掲げまして、徹底しよう、心のこもった住民サービス、積極的に節約意識と経費の削減、考えよう、現状を打破する歳入増加策、実現しよう、みんなが楽しい効率的な職場

環境と、こういったこの職場でも共通する、それでいて非常に大事なこういったことを掲げながら仕事をしていただき、こういった項目について、これからは職員のモチベーションが上がるように、例えば提案をいただくとかすれば、それを評価するといったようなことも今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

もう随分になりますけども、地方分権一括法が施行されて、従来の機関委任事務というのが廃止をされて相当年月がたったんですけども、まさに自治体の自己責任と言いますか、そういったことが求められる時代になっています。

裏を返せば自治体間の競争だと。お互い切磋琢磨してまちづくりに取り組み。いかに豊能町を活性化していくか、また、よそとの違いを出していくかということが非常に難しい時代になってきたと思います。

今、町長言われましたように、さまざまな自己啓発というんですか、そういう啓発活動をするというのも一つなんですけれども、そこでやはり日ごろの仕事に対する目標管理、あるいはその目標に対して成果の公平な評価とか公正な評価、そういうことがやっぱり職員にとって頑張る糧にもなるし、そういった職員に報いることも私は大事なことじゃないかなと思っております。

いかに人事評価をしていくか、公正・公平に、そういったことが私は民間企業でも経験してきましたけれども非常にモチベーションを高めていくためには必要であると。

また、人間的に成長するためにもそういった評価が非常に求められる時代だと思いますけれども、そういったことについて町

長の考えをお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

竹谷議員の質問についてお答えいたします。

職員の勤務評定制度は職員の能力開発とか指導育成、職務能力の向上を図ることを目的に、平成18年10月から試行的に実施して平成19年度から本格的に実施しているものでございます。

主な評定項目については、実績、能力、資質とございまして、実績につきましては、毎年4月に目標を設定し、年度末にその目標の達成度を評価、能力、資質とそれぞれの項目で評価をしているところでございます。

勤務評価の結果については、主に職員の能力開発や育成に活用しており、また、昇格時の資料としても活用しているところでございます。

さらに平成23年度からは、勤務評定結果の思わしくない職員については、要指導職員としての指導に努めるとともに、さらにその後の勤務評定の結果が思わしくない場合は勤勉手当の減額や昇給の見送りといった給与に反映させることとしているところでございます。

また、積極的な評価といたしましては、先ほど申しましたような4つの指標、もしくはさまざまな提案をしていただき、その提案の実現とかについても評価に結びつけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

いろんな評価制度があるし、人事制度も

あると思うんですけども、最近の状況を見てみますと、先般も新聞紙上で載っていたんですけども、お隣の箕面市さんも人事給与制度改革プランというのを立てられていますね。条例化はこれから議会に提案されるんですけども、これを見てみますと、民間企業で経験されていた若い職員11名でいろいろ議論をされて、プロジェクトを立ち上げられてまとめられたそうでございます。

方法はいろいろあると思うんですけども、また、泉佐野市においても成果に対して報償金を差し上げようというような、これは構想ですけども、泉佐野市は、財政指標で財政健全化団体に指定されているまちです。一步手前のまちなんですけど、そういう改革をされていると。

従来の取り組みで、私は、なかなか難しいんじゃないかなと思います。もう少し新しい感覚を入れた人事評価制度ということをしていく必要があるんじゃないかなと思います。これはやっぱりこれからは企業は人なりと言います。自治体も同じやと思うんですね。いかに職員の能力を引き出してモチベーションを高めて創意工夫を高めて、いかにまちづくりをしていくかということは、大きく私は求められていると思います。その辺に対して御意見ありましたらお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、いかにモチベーションを高めていくかということは非常に大事なことだと思っております。

そのためには、私は考えておりますのは、やはり方向を示したことに對して提案をし



ていただくと。要は、みずからが考えて提案して出していただいたことについては、やはりみずから率先してやるということが一般的に考えられますので、そういったことを中心にやっていきたいと。人間は、やはり長所を進展というのが非常に大事だと思いますので、その人の考え、アイデアとかを有効に引き出しながら豊能町がいい方向にモチベーションを高めながら進んでいくようなことを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

その辺は、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。まずやはり個人個人のね、いうてもやっぱり意識と言いますかね、自己啓発と言いますか、その辺も非常に重要になってくると思いますので、その辺はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、豊能町の職員数というのは、わずか二百数十名。だんだん減ってきてますね。私が思うには、一人一人の顔が見える組織やと思いますね。そういう中で、やはり職員の皆さんと意思の疎通が十分できるようなもっていくことが私はチーム力を上げるというのか、豊能町行政が力強く運営していけるかなめじゃないかと思いますね。そこを抜きにしては、私は成り立たないと思います。

こういう町政運営方針ね、こういうのは何ぼでもきれいこと書けるんですけど、これをいかに実行して実のあるものにして住民の皆さんに還元して、まちが活性化して、豊能町がどこのまちよりもすばらしいまちになっていくかというのは、この230名の皆さんの肩にかかっているんですよ。

そのためには、やっぱり意思の疎通をきちりできるようにやっていく必要があると思うんですよ。

私は、例えばいろんな懇談会、階層別の懇談会するとか、年代別懇談会をするとか、女性職員の皆さん対象にした懇談会をするとか、やっぱりそういうことを一つ一つ重ねて職員の皆さんと意思疎通をきちりしていくということが私は政策立案していく一番大事なことやと思うんですけどね、そういったことをどうお考えですか、お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これまで職員には毎月定期的に行っている朝礼時に訓示として町政に関する自分の考え方や町として取り組まなければならないことなど直接伝えるように努めております。

また、政策会議とか部長会議にも積極的に出席して町政運営に対して意見交換を行い、職員と意思の疎通を今、図っているところでございます。

また、それぞれの部署で業務について不明な点とかあれば直接所属まで出向いて直接話を聞いたりとか、そういったことで意思の疎通も現在図っているところでございます。

また、先ほど来から就任当初から職員に4つの考え方を基本として行政の改革改善を進めるようにしているところでして、現在は、そういった考え方をスローガンに掲げて全職員に浸透させて努めているところでございます。

議員が御指摘いただいたように、やはりこれからも職員の皆様と交流、もしくは多

くの職員が意見交換を行うそういった場というのは非常に大切だと思いますので、そういったことにつきましても、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

その辺しっかりやっていただきたいと思えます。要は、行政一体になって取り組みということが大事です。

私が思うんですけれども、民間企業で例えば社長、あるいは執行部の皆さんは、やはり戦略を立てて決断し、決定するのが私は皆さんの仕事やと思うんです。社員の皆さんは、その戦略に基づいて戦術を考えていくと、それを実行していくというのが形上は非常に企業がうまく回っていく、これは行政も一緒やと思うんです。それが双方に溶け合っているのが、いわゆる風通しのいい職場というんですかね、そういうことをきっちり踏まえて行政運営をしていただいて、チーム田中がうまく機能をして、1足す1が1じゃなしに、1足す1が3になるような実力を出せるように、ぜひ頑張っていっていただきたいと思えますけれども、最後に何かコメントありましたら。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

戦略ということでございますけれども、やはり役所というのは、どうしても縦割りになっているので、私としましては、今、町政方針にも掲げているような目標につきまして、それぞれ今、必要なものに関しましてはプロジェクトチームということで、各課横断的に人を出していただいて、積極

的に物事を解決するといったことで、要は、戦略と、あとはそれぞれ職場でどういったことがやらなければいけないかと。戦術と言いますか、その戦略・戦術あわせて今の町政方針で書いている目標を逐次実現してまいりたいということで、現在実行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それでは、次の豊能町の活性化への取り組みについて質問いたします。

まず、町政運営方針でも述べられておりましたがけれども、豊能町は、今、高齢化と人口減少に歯どめがかからない状況になっています。昨日の答弁では、平成7年度から見ますと5,000人減少しているというお話しました。この状況を田中町長はどのように認識をされているか、まず伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに今、御指摘ありましたように、豊能町の人口は各都市での人口比較で平成22年は378人で平成23年は339人の減、平成24年は504人の減とどんどん減っていきっていると。

一方で、また、高齢化率についても平成24年度末で31%になっておりまして、特に吉川、牧、野間口、ときわ台では40%を超える高齢化となっているというのが実情でございます。

こういったことも踏まえまして、今後は人口の回復等に検討していきたいと思っております。今現在、転入者、転出者を対象にアンケート調査をして、こういった形

で人口を増加を図るかということについて考えて実行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

申しわけございません。23年度末で高齢化率が31%ということです。失礼いたしました。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

高齢化率は地域間によっても差があって、ときわ台なんかやったらもっともって高齢化がいつている状況だと。

この人口と高齢化は豊能町だけの問題じゃなしに日本全国どこいってもまだまだと豊能町よりも悪いところもたくさんあるので、それについては悲観することはないと思いますね。これから頑張っていくって、活性化していくということができると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それにちなんで、去年の12月ですかね、豊能に住もうという広報チラシが出された。ホームページでも同様の掲載がされていると。あわせてふるさと納税のこともされていたと思うので、ああいうことは今まで豊能町にあまりなかったことかなと思って私は評価しているんですけども、これからが大事かと思うんですけども、その出されたそういうことを考えられたねらいというのか、その辺はどういったことなのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これを出しましたねらいといいますのは、まず一つは、豊能町内に人口回復をするためには、やはり豊能町のことを一番よく知

っている方が帰って来ていただくのが一番いいと思っております、ですので、現在ここに住まわれている方の御家族で転出されているお子様、そういった方が戻って来るといのは一つはいいのではないかとということで、この豊能に住もうというものを一つの観点としてUターンとしてまとめました。

それも急いでつくらせていただいたのは、「広報とよの」の1月号に入れるためにしました。1月号といいますのは、帰省でお子様方がこちらに帰って来ていただいているということで、そのお子様に対して今、別冊になっている「とよの」というものを見ていただくということでつくらせていただきました。

それはUターンということで、もう一つは、同じパンフレットを使って、Iターンということで、この近隣の住宅展示場へもこれをお配りをして、これから家を買われようとしている方が、ぜひこの豊能町に家を構えていただきたいということでお配りいたしております。

この豊能に住もうというのは、内容としては、今現在子育て施策をどういったことをしているのかということは書いております。

もう一つ大きな点といたしましては、不動産の情報、これは町内の不動産業者と一緒になりまして連携いたしまして、ホームページで最新の不動産情報を見れるようにしております。それによりまして、帰省されているお子様が御自宅に戻られたときにも家の端末から常に豊能町の最新情報を見て家を選んでいただくということもできるのではないかとということでホームページとその紙ベースでUターン、Iターンを図るために実施したものでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

アイデア的には非常におもしろいかなと私は思ってるんです。これは線香花火みたいに一発で終わるんじゃないしに、これから中身を充実させていってほしいなと思います。

ちなみに、これを出されて、それ以降はホームページに掲載されていると思うんですけど、その反響といいますか、アクセス件数、その辺がわかりましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

最新の不動産情報が見れるところのアクセスといたしましては、1月で月間798件、2月が月刊637件ということでございまして、アクセス数が一番多かった日が1月31日の1日で67件、こういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

そしたら不動産業者、そこも紹介されますけども、そちらのほうにもその件数はそこも入ってる件数なんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらの件数には不動産業者の方が更新するということが含まれますから、そういったことも含まれております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それとホームページがこれをもう少しうまく活用されたらいいんじゃないかなと思いますので、町政運営方針に、ことしはホームページの充実も掲載されているんですけど、先般、議会活性化特別委員会で神奈川県湯河原町に行ったんですけど、あそこはホームページは特段思うところないんですけども、非常に全国からいろんな視察を受け入れしてはると。議会ももちろんですけど、福祉、いろんな関係、交通問題にしてもね、僕が見た限りで15分野、24項目それぞれ町独自の条例をつくったり、いろんな施策をつくって、それを発信して、それを全国から視察を受け入れると、まちの活性化の一つやと思うんです。そういうことをホームページできちっと書かれていますので、そういったことも含めて、やはり情報発信がきちっとできるようにこれから取り組んでいっていただきたいなと思います。その辺について、感想がありましたら。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさにおっしゃってるように、ホームページというのは全国どこでも見れるという非常に有効なツールだと思いますので、来年度はホームページの変更と言いますか、大幅な変更を考えております。

です。今年度、今おっしゃっていただいたようなアイデア等教えていただいて、また1年かけていろんなところのアイデアを収集して最高のホームページをつくって、それをベースに豊能町の情報発信等をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

ぜひホームページのほうの充実を進めて  
いていただきたいと思います。

ちなみに、水道なんかも独自の取り組み  
をされているみたいなので、ぜひ参考にし  
ていただきたいと思います。

それでは次に、教育委員会のほうに質問  
いたします。多分、小川教育長には最後の  
質問になるのかなと思いますので、よろし  
くお願いします。

今、新聞紙上でいじめとか体罰が大きな  
社会問題で、きのうからの質問もあったん  
ですけども、本町のこういったことを事前  
になくすためにどんな取り組みをされてい  
るのか、その辺、教育長に伺いたいと思  
います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず、いじめの問題につきましては、こ  
れは恒常的な委員会を開いておりまして、  
本町の場合は、保育所、幼稚園も含めて  
小・中が連携したいじめ対策委員会を開  
いております。ここにはスクールカウンセ  
ラー、スクールソーシャルワーカーの方々  
にも入っていただくとともに、それぞれ東  
西地区にいる相談員の方も入っていただ  
いて、そこで事象についていろいろと検  
討しているということでございます。

体罰につきましては、これまでは校長  
会などを通して私のほうから注意喚起を  
しておりましたが、今後については、今  
回の事象を受けて夏などの研修会で、や  
はり体罰というのはどういうものだとかな

かわかりにくいんです、非常に。懲戒と  
体罰の違いがわからない方もいらっしゃる  
ので、そういった研修の機会を設けたい  
と考えております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

新聞紙上を見てたらね、うちのまちは  
全くそういうことは関係ないと思うん  
ですけど、教育委員さんと教育委員会  
事務局と首長との関係が非常に問題提  
起されているみたいなんです。一部報  
道によりますと形骸化されているとか  
ね、うちのまちは、決して豊能町は  
そういうことなしにきちっと機能して  
いると思うんですけど、そういったこ  
ともこういうことの再発防止とかそう  
いう面で非常に懸念されるんじゃない  
かなという報道もありますわね。その  
辺は豊能町はきちっと機能して作用し  
ているということで我々理解していい  
んですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

私も就任から3人の町長さんのもと  
で仕事をさせていただいておりますけ  
れども、そういった事象についても逐  
次報告にもしておりますし、できる  
だけ時間を取って学校の状況という  
ものをお話をしていく中で、予算化  
についてもお話をするなど密接な連  
携を取っておると思っております。  
それは大変大事なことだと思ってい  
ます。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

豊能町の場合は全く問題ないという  
ことで、事象も体罰で2件ですか、  
そういう事象があったと、きのう報  
告がありましたけ

ど、こういったいじめとか体罰が絶対起きないようにというんですかね、その辺はきちりと取り組む必要があるかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど来話ありますように、高齢化、人口減少で子どもの数が、児童の数が減ってきていると、非常に減少してきているというのが実態ですね。豊能町の4つの小学校見ましても、もうほとんどが1クラスになってきているというのが多くなってきていると。1クラスの中でも非常に人数が少なくなっているということで、こういう状況が私はいいか悪いのか、教育者じゃないのでよくわからないんですけども、それぞれにメリット、デメリットがあると思うんですね。少人数学級には少人数学級のメリットがあると。もっと少ない、ほんとに少人数のクラスにも大変なメリットがある場合もあるし、逆にデメリットもあると思うんですけども、そういう状況は、ある面で私は課題でもあるかなと思うんですけども、今後の取り組み、今の現状を踏まえてどのように考えられているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

小学校のあり方については、22年に既に提言書をいただいております、その中でも理想とするのは学級数でいえば各学年複数の学級があることが望ましいということです。単学級ではなくて2クラスあると学級の入れかえもあります。

それから、1学級の規模としても20名前後が好ましいと、そういう報告書が出されております。

確かに今、残念ながら単学級がふえておるんですけども、1学級の当たりの人数ということを見ますと、例えば一番少ない吉川小学校、昨年1年生は10名という最も少ない学年でしたが、この4月に入学してくる吉川小の1年生は16名と、実は6名ふえるんですね。だから、もう少しそういった動向を見ていきたいなと、私としては。やっぱり20名前後が一番理想かなと。

ただ、あまり少ないとやっぱり教育効果という面ではですね、前にもお話をさせていただきましたけれども、例えば音楽なんかでいろんな楽器を使って合奏をする。しかし、五、六人ではとても合奏にはなりませんし、体育の授業でも球技をしようと思っても球技ができないというそれでは困るので、そういうことになれば、やっぱり縦の学級づくりも必要になってきますし、実際に吉川小はそういうことをやっています。1年生と2年生が組んで一つの体育をしたりということも工夫しておりますけれども、まだ豊能町の場合は、そんなにこの2年後、3年後どうするという状況にはないというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

少人数学級の場合は非常にメリットも多いと思いますね。きめ細かな教育ができるとか、先生の目が行く届きやすいとかね、お互いがよく理解できるとか、いろいろデメリットよりはメリットは多いんちがうかなと思うんですけど、それも限界があると思うんですね、今、教育長おっしゃったようにね。

一つね、僕はやっぱり子どものこの成長過程で、クラスがえがないということがどうなんかなと。やっぱりクラスがえをしながら、我々の時代そう育ってきてますので、

成長過程の中でいろいろ経験していくと思うんですけど、そういう面からいうと、もう今、豊能町の場合はクラスがえがほとんどないというのが現実なんですけども、それを差し引いても今の少人数学級であればプラスの面が多いのかなとは思ってるんですけども、その辺はいかがですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

クラスがえが望ましいと。なぜかという、やはり単学級のままで何か問題が起きたときに、その解決するのに時間がかかるということがあります。現実問題として私がこちらにまいりましてから東能勢中学校でそういったことがありまして、教育的配慮から吉中に1人の生徒が通いました。おかげさまで無事卒業しておりますけれども、特に東地区は、ゼロ歳児から15歳までずっと同じ仲間ていく可能性が非常に強いんですね。そこはやっぱり注視しながら、きちんとどこに問題があるのか見ていく必要があると思います。

それから、教育課程においては、これは大阪府が小学校3年から習熟度別授業というのを始めましたので、これによって非常に子どもは学力が上がっていると。だから小学校なんかも工夫して、どんどんコースとゆったりコースとかに分けてですね、子どもの希望で振り分けている。最初、保護者の方は、いろいろ心配されました。その分けることに。しかし、子どもは逆に喜んでいる。私が見ている範囲ではですね。そのほうがいいと、自分のペースで勉強ができると、そういうメリットのほうが今のところあるのかなと。

ただ、デメリットのところは、やっぱり

きちんと教育委員会も学校と連携して、その子どもに合った対応をしていくことが必要だと思います。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

メリットのほうが多い。また豊能町しっかり取り組んでもらってますので、非常に安心はしてるんですけど、けども、例えば冒頭で言いましたように、いじめとかね、体罰は関係ないかもしれませんが、そういう事象が発生した場合に、固定化されてしまうんちがうかなと。クラスがえすることができないと。しょうがないから転校しようかというような事象にいかないかなという危惧は持ってることは思ってますねん。その辺は大丈夫ですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

先ほどちょっと一つ例示を出しましたが、それはまさにいじめが原因でありましたが、いじめは非常に複雑でして、子ども同士よりも保護者間のずっと積み上げてきた保育所時代からですね、そういうことも実際にありまして、やっぱり同じところにはいられないというそういった悩みを抱えておられる方もおりますので、それについては日ごろからきちんとケアをしていく必要があるというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

それでは、最後一点お聞きしたいんですけども、幼稚園から中学義務教育、小学校からで、子どもにとって先生の影響というのは非常に影響が成人になってからもね、

いい思い出も悪い思い出もいろいろやっぱり先生の作用というのは非常に大きいと思うんですけども、その辺は基本的に教育委員会、どういうふうな配慮といたしますか、その先生に対して基本的な考えを持たれていますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず、なぜ教師になったのと私はいつも問いかけています。子どもが好きだから教師になったんでしょうと。子どもというのは、就寝時間の8時間を除くと、そのうちの半分以上は学校が生活の場になるわけですから、教員がかかわる時間が非常に多いわけですよ。だから、そこはよく考えてほしいということを常々申し上げておりますし、今回、人事権が移譲されて豊能地区が募集しましたけれども、190人募集したら、それを上回る人が公募をしてきました。それは、やっぱり豊能地区の環境というのを知ってる方が応募してこられたわけで、私は、やっぱりそういう面を伸ばしていくことが必要だろうと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

竹谷勝議員。

○8番（竹谷 勝君）

教育ナンバーワンが、ぜひこのまま順調にいくように、そして、その豊能に住もうというところにもっともっと教育がアピールできるように、ぜひ教育委員会としても取り組んでいていただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊政クラブの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、2時45分からといたします。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第6号議案から第27号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知と思いますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものがありますから、現に議題になっていなければなりません。

また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点、御協力いただきますようお願いいたします。

初めに、第6号議案から第19号議案までの14件に対する質疑を行います。

井川桂子議員。

○2番（井川桂子君）

第14号議案の豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件について質疑させていただきます。

今回、議案にみそ加工料といたしまして、15キログラムにつき2,800円（調理加工実習室利用料を含む）というふうになってますが、これはどれぐらいの上げ幅になるのかお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

第14号議案の（3）みそ加工料に係る料金改定のお尋ねでございますが、従前は



尺貫法の表示で1斗当たり700円と、それと合わせまして調理実習室の使用料というのをいただいておりますので、調理実習室は仕込みのときと最後の仕上げのときの料金をいただいております。

このみそ加工は、1回につき、従来の言い方でいいますと8斗可能でございます。ですから、単純に何倍というのはちょっと表現がしにくい状態でございますが、今回は、その部屋使用料と1斗当たり2,800円とすることによって、おおむね3倍近くは値上がりになっているものというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

橋本です。

第10号議案、豊能町立コミュニティセンター条例改正の件についてお聞きします。

本件については、平成23年度からたびたび出ておりまして、23年度の時点では平成24年4月からは指定管理も含めて検討するということがございます。

その後、予算委員会等々を踏まえまして、平成24年度いっぱい自治会等との協議をし、25年度からは独自運営を含めて考えてもらうというようなことがあったと思いますけれども、そのあたりの協議の結果を踏まえてどのようになったかお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

第15号議案について、直接お答えしづらいお尋ねかとは思いますが、地元との協議の経過を若干報告させていただきます。

地元は、今年の夏にこれらの指定管理を

受け得る組織というのを自主的に立ち上げられました。

しかし、その立ち上げるに当たって、当時の関係者が町の副町長等と協議されて、指定管理に係る指定管理料、いわゆる運営に係る赤字の補填というような取り扱いを協議されてこられて、ある程度の合意をみたということから、そういう組織を立ち上げられたというふうに聞いております。

しかしながら、昨年、御存じのように選挙がありまして、長がかわられたことから、従前の方針と同様であるのかどうかというのは地元にとっては非常に疑心暗鬼な状態であったということから、昨年の末に地元で立ち上げられた組織の代表の方が町長に面会に来られたと。そのときに従前と同じ方針でいけるのかというのを確認されたところ、明確にお答えがなかったということから、地元としても受けていくにはちょっと不安があるなというような状態のまま進んできたのですが、いずれにしましても、指定管理を進めていきたいという町の意向で従来どおりの方針で進めていこうと。

指定管理を進めるに当たっては、やっぱり指定管理の管理要綱に基づく選定委員会等の立ち上げが必要でございますので、それには時間がかかるということから、25年度当初ではなかなか時間が間に合わないということから、当初予算では従前どおりの予算編成となっているという状況でございます。

15号議案に関連しまして、地元との交渉経過並びに立ち上げ状況等は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今の15議案の件ですけれども、これ、私

は去年、決算特別委員会に入っておりまして、そのときに今の建設環境部長は、指定管理に24年4月1日から指定管理の予定になっておるということを聞きまして、それでは積極的にやってくれというふうなことで、そういうふうな答弁もいただいておりますが、その後、何回高山の自治会と交渉して、どういう経過になったのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お尋ねの件でございますが、地元として指定管理になりたいという意向が当然あるから、受けたいという意向で組織を立ち上げていただいたのが24年の7月か6月か、そのころだったと記憶しております。

ですから、それから以降、地元は前副町長と前町長等にお話をされたのは数回あったというふうには聞いております。それから以降、トップがかわったことから、地元としてどうなるのかというのを再度確認に来られたのが昨年のものであったと、こういう状況で、ですから、数回交渉されているという状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、それは町長が入っているという話ですけど、建設環境部長は行ってないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

昨年末の新町長のときは同席させていただきました。

前町長、前副町長のときは、1回は同席

したという記憶がございますが、1回以外にも会われているというふうに聞いております。

昨年末の新町長とのときは同席させていただきました。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

決算特別委員会の中には、積極的にやるということであったので、もっと積極的に行ってるのかなと思ったけど、これは委員会のほうでちゃんと議論していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにもございますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

15号議案、これちょっとほんとに聞きます。私の認識の違いがあったら御指摘ください。

今までは高山のほうで何とか引き受けようとして、ほぼ合意されていたと。だけど町長おかわりになったらだめになったというふうに聞こえてしまうんですけども、そういうことではないですよ、町長。そのことだけちょっとお教えてください。今こういう状況ですということを町長の口から御説明いただいたらとてもありがたいので、お願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

指定管理ということで地元へ委託管理をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

(午後2時57分 休憩)

(午後2時59分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

指定管理の方向で検討を進めております。

○議長(福岡邦彬君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

次に、20号議案から第27号議案までの8件に対する質疑を行います。

永並啓議員。

○7番(永並 啓君)

ちょっと何点かあるんですけど、お願いいたします。

まず、予算書59ページ、イメージキャラクター創設事業ですけれども、今のゆるキャラがふえ過ぎた。堺のほうでは堺市内に5個か6個かゆるキャラがいるという状況の中で、今さら豊能町でキャラクターをつくらうとしているのか、そして、豊能町は何をPRしようとしているのか、そして、どういった場でそのキャラクターに活躍してもらおうとその計画を立てているのか、つくるのが目的になっては困りますので、そこら辺を教えていただきたいと思います。

それと、あと同じく59ページ、定住化促進事業ですが、予算をかけて促進するわけですから、どれぐらいの増加を目標としているのか。

といっても先日の一般質問でそこら辺は目標設定はなかなかされないのかなと思いますけれども、やはり私は目標設定はすべきだと思っておりますので、あればお答えください。

それと、同じく59ページ、遊休不動産鑑定事業ですけれど、何件ぐらいの不動産の鑑定予定しているのか。

というのが、今まで遊休不動産売ってる額というものは、かなり安いんですね。わざわざ不動産鑑定士のほうにまで鑑定をしなければいけないのかということがありますので、お聞かせください。

あと、ふるさと寄附促進事業ですが、これはPRをしていくということですが、私も、その応援サイト、フタックスに参加してはということのを常に申しております。こういったところへの参加はするのかわからないのかについてお聞かせください。

続きまして、61ページ、吉川支所整備検討業務ですが、これは検討して、場合によっては建てかえをするということなのか、町長は、選挙の際に箱物のほうはつくっていかないということで池田前町長の庁舎一元化ということを否定されていたものだから、そこら辺の兼ね合いでお聞きしたいと思います。

それと、84ページ、小学生、中学生に対しての医療費助成、これは入院のみですね、以前も小学生の入院のみで通院は入らなかった。それを小学生の通院を入れる前に中学生の入院に拡大されました。なぜ通院を入れないのかお聞かせください。

あとは、97ページ、ごみ減量化事業ですけれども、この減量化計画を策定、これはよくわかります。

ただ、先日、一般質問で井川議員の質問の際は、有料化することはないというような感じでしたけど、川上議員の質問では、行政の運営方針には数値目標を設定されないにもかかわらず減量化の数値目標を設定し、達成できなかつたら有料化という方法もあるのではと答えられています。住民さんにのみ数値目標を設定するのはバランス

が悪いのかなというふうに感じてしまいます。

目標設定する際に、町長は、現状を把握し、分析した後に実現可能性のある目標を立てるといようなお答えされてますから、もしその数値目標を立てるといのであれば、そのどこまでの減量化が可能なのかということ詳しく調べた上で目標を立てていただきたいと思うんですが、こういったことを答えられたこの減量化というものを今後どうしていくのかということ一度お答えください。

あと、最後、138ページ、ユーベルホール大規模改修事業ですけども、これは多分3年分割になってるのかなと思うんですが、トータルの金額を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

多岐にわたっておりますので、答弁を順次お願いしたいと思います。

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

私のほうから企画関係の説明をさせていただきます。詳細については、また予算委員会で説明させていただきたいと思います。

まず、イメージキャラクターでございますが、議員御指摘のとおり、各市によってはごっついほどの数がいてるというところもございますけれども、豊能町にはそういうなんがございませんので、町としては、今年度は豊能町を活性化させるセールスツールとしてつくりたい。それも豊能町のイメージといいますか、どういうふうなんで町民の方が応募していただけるかというのはちょっとわかりませんが、町民みんなで最終、例えば10個ぐらいを選んで、その中で住民に投票していただい

て、住民みんなで考えていただくと。

その後は、そういうイメージキャラクターをもとにして地元の商品とか、そういったようなものも開発にも寄与するような形で商工会、あるいはそういう観光協会とかそういうようなところとも協力をしてまいりたいというふうに思っております。

そのほかは一般質問でも御答弁しましたけれども、いろんなPRイベント等に積極的に出席をして、そういうキャラ、豊能町のイメージを売り込んでいきたいというふうに思っているところでございます。

それから、定住化の促進の件のことでございますけれども、ふるさと暮らしの情報センターの活用とか、それから、田舎暮らしとかそういうふうなことを考えておりますけれども、目標設定でいくら人口がふえるというような目標の設定というのはちょっと具体にしておりませんで、例えば50件ふやすというのはなかなか設定としては困難ではないかというふうに思っているところでございます。

それから、ふるさと納税の対する景品と言いますか、そういったものについては、3,000円とか5,000円の景品等を今考えておまして、当然前からも議員から御指摘をされておりますフタックス等について掲載をしてみたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、フタックス以外にもそういうところがございますので、そういうようなところにも載せていただくように依頼をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

次に、答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

吉川支所についてお答えします。

吉川支所は御存じのように、昭和51年3月に建て、もう現在37年経過してまして、雨漏り、冷暖房機器など非常にふぐあいが今の現状ですと生じていると、そういったところがございます。

今回の調査におきましては、そこを修繕したほうが安いのか、もしくはプレハブ、要は、簡易な建物で建て直したのが安いのかということの検討をするということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

乳幼児医療助成費の関係で御答弁させていただきます。

小学生の通院医療助成を拡大しなくて中学生の入院医療の助成をなぜ行ったかということでございますが、入院した場合は保護者の負担が大変でございます。保護者負担軽減のため、中学校の生徒まで拡大したということでございます。

また、一つ、本町の財政状況も勘案しまして、こういうことに中学生の拡大だけを行ったというものでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

議員お尋ねの97ページのごみ減量化計画の件でございますが、きのう、町長が井川議員に答弁を差し上げたときと川上議員に答弁差し上げたときのニュアンスの違いで数値目標というような言葉があったということでございますが、ごみの有料化に当たっての考え方の一つの尺度としての数値

というのは必要であろうとは思いますが、今、我々担当としては数値目標という考え方は持ってないというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

ユーベルホールのトータルの修繕の額でございますが、1億2,881万9,000円でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁、遊休地鑑定事業、これは誰ですか。乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

答弁漏れで申しわけございません。

不動産の鑑定でございますけれども、以前、東ときわ台のところを売ったときも何年前には鑑定を入れておまして、それから値段がどんどん下がってきているというようなことから、前の鑑定も参考にして予定価格を入れさせていただいて、ことし、去年度やったか忘れましたが、完売したというところでございます。

ただ、ほかのところについては鑑定等も入れておりませんので、鑑定を入れて参考にして売ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

鑑定については3件程度を思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まず、今の遊休不動産の鑑定ですが、3件程度ですよね。不動産の価格というのは常に変わっています。そんなに高くで売れる額じゃないんですね、豊能町にある遊休不動産って。それに鑑定に100万円使うんですね。それやったら不動産の価格で近隣見たらわかるじゃないですか。今幾らぐらいで取り引きされているのか。それやったら、それよりちょっと高い目で設定して公募して、それで売れなかったら下げていったらとか、そういう方法もあるかなと思いますよ。わざわざ鑑定したところで売れないものは売れないし、売れるときは売れるし、それやったら、もうちょっと考える必要あるんじゃないかなと思いますので、以上、そのことについて再度答弁あったらよろしくをお願いします。

あと、ちょっと順不同になりますけども、医療費についてですが、これは予算委員会のほうでもいいんですが、通院をした場合のコストどれぐらいかかるのか。小学生まで通院を広げた場合、中学生まで広げた場合というのをコストを計算されてたら出してください。

それで、それが豊能町は若者の定住化を促進するに当たって、それは高いのか低いのかというのはそこで判断つくと思いますから、一応それを予算委員会のほうで、あれば出していただきたいと思います。

あと、定住化促進事業の目標設定ですけど、やはり難しいけど、町全体としてこのぐらい人をふやすんだというものは絶対、僕、要ると思いますよ。そうじゃないと、PR行きました。あまり反応ないで終わる可能性ありますよね。反応なかったら、これ、これまだこんだけしかふえてないと、そういう迫力というかね、そういうふうに取り組んでいかないと、人口なんてどんどん減っていきますよ。

ですから、これはもう町長にお願いしたいんですけど、ぜひとももっと数値目標を立てたら追い込むことになりますよ、自分を。でもそれ立てて追い込まないと、どんな施策だって安定路線しかいけませんよ。安定路線ということは何も変わらんということです。ですから、ぜひともちょっとハードル上げるかもしれないですが、数値目標を立てるということを、いま一度検討していただきたいと思います。

ふるさと納税はフタックスに参加ということでよかったかなと。ありがとうございます。

それと、ユーベルですね、1億何千万円かけて改修するわけですね。私もうれしい話です。

ただ、改修しても今までと同じような運営の方法であれば、また同じようなことになるんですね。自主事業をふやしました。人來ました。いずれ何年かたってきました。どんどん財政悪くなりましたというような感じになるんです。ユーベルって、いくらやったら黒字にはなれへんのですよね。

そしたら今までは文化についての方針って豊能町全くなかったんです。体育連盟とかいろいろあるけど、文化についての団体ってないんですね、そういう連盟みたいなものは。それぐらい文化についての意識というものがユーベル、ほんとはユーベルを建てたときにつくらなあかんかったんですけど、それができてなかった。そしたら、今度1億数千万円もかけて改修をするんやったら、そういった方針を立てて、今後豊能町では3年後、5年後こういったものを子どもたちにでもいい、地域の住民の方にでもいい、こういう文化を根づかせていきたい、これはちょっとぐらい赤字であってもこれは続けていくんだ、そういうものがないと、いずれまた要るのが必要なのか、

要らないのかという議論になりますよ。

これは、ぜひとも、イメージキャラクターも同じなんです。先につくる、改修があるんですよ。じゃなくて、イメージキャラクターも何かを宣伝する必要があるからキャラクターが要るんですよ。九州新幹線を宣伝するためにくまもん、何かの食べ物を宣伝するために、それに合ったキャラクターというのが多いんですよ。

だから、ぜひともそのイメージキャラクターのほうでも今のうちからいろんなこういう場面で使うという計画ぐらいは立てれると思いますよ。いろんなところでゆるキャラコンテストにも出すとか、いろんなところへ使うぐらいの計画は立てて、こんだけ活用しますというのは絶対先に考えておかないと、後からつくってから調べて、あまり行くところないなみたいなことやってたら意味ないですから、それをぜひとも計画を立てて、そのセットでユーベルについても、その文化の方針、町長は3年ぐらいの計画を立ててということでしたけど、やはりそこら辺の細かい文化についての方針というものを一度行政全体で真剣に考えて、豊能町の文化はこれからどうするんだということを考えて設定して、それに合わせて改修というものを行っていかないといけないと思いますので、そこら辺は、また検討してください。よろしくをお願いします。

それと、このユーベルの大規模改修ですけど、町長は住民さんに、単年度で改修するということを公の場で一度説明されてるんですね。それがその方は担当課長も踏まえた上で説明されたということを行っているんですけど、それがいきなり新聞報道で4,000万円とかになって、何事やという感じにはなっていたんです。だから、そこら辺のその方針を変えられたりしたら、その説明されたのか、住民さんの勘違いやったら

それでもいいんですけど、そこら辺の方針を変えたいきさつなりがあれば、町長、お聞かせください。

あと、この24年度のこの全体の予算を見て、教育現場を震撼させたいじめや体罰問題の対策のための予算というのが、ちょっと見る限り、あまりないんですよ。これまでの相談事業みたいなのはあるんですけども。

○議長（福岡邦彬君）

永並議員、さっきの8項目の中に、それは入ってなかったんですけど。2回目から入れられては困りますので、8項目の中に入れてませんでした。申しわけないですけど。

○7番（永並 啓君）

でも、2回目の追加してもいいん違う。

○議長（福岡邦彬君）

それは、ちょっとルール違反と違いますが。

○7番（永並 啓君）

あとの部分削っていきますので、ここだけお願いいたします。

その予算というものは全体を通して見受けられないので、やはり命にかかわることなので、僕は対策費というか、何か対策をとっていくことが必要かなと思ってますが、そこら辺のことはなぜ載ってないのかお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

申しわけございません。

私も初めに言いましたように、議題になって云々について申しました、何回もやっておりますので、済みませんが、途中で横入りするのはちょっとやめていただくということでお願いします。

○7番（永並 啓君）

わかりました。

○議長（福岡邦彬君）

ごみありましたね。

○7番（永並 啓君）

やはり、あと、ごみについては答弁するんであれば町長と担当部局すり合わせた上で答弁してもらわないと、こちら聞いている側として混乱してしまいますから、ぜひともそこら辺はよろしく願いいたします。

正直、ごみの減量化でも限界がきてると思っているんですよ。以前は容器包装プラスチックってしっかり洗って分別してくださいという感じでしたが、今はちょっとでも汚れてたら燃やしてくださいですよね。そういうところからしても、ふえてる原因もそこに一つあるのかなと。

だから、豊能町ダイオキシン問題になって、結構減量化力入れてきましたから、さらに減量化というのは限界があるのかなと。そしたら今度は、これからは発生元というか、つくる段階からそことの協力も得ながら減量化を進めていかないと、住民さんにばかりそれを求めても限界があると思いますので、その生産者側との連携を考えていくのかだけお聞かせください。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

建てかえはよろしいですか。

○7番（永並 啓君）

建てかえですけど、ということは、場合によったら建てかえるということになるのか。なるというふうに聞こえましたが、僕はそこはずっと申してましても、町長のランドデザインというか、そこら辺が必要になってくるんじゃないかなと思います。それがないと、個々で吉川支所だけを建てかえてとかそういうようにしてても、そしたらどんどん老朽化したら全部建てかえということになりますよ。

そうじゃなくて、豊能町いづれ小学校の統廃合とかあるわけですから、そういった

ところの活用なんかを考えると、そのためには豊能町全体のまちをどうするかというのを考えないと進まない話ですから、なかなかランドデザインを聞いてからということと考えられてませんが、やはりそれを早急につくっていただきたいということだけ申しておきます。

2回目、以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。関係部門で結構です。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

まず、イメージキャラクターの件ですけども、これについては、どういうところに出演と言いますか、どのようなことを考えているかということについては、また予算のときに話をさせていただこうと思います。

それから、定住化のやつについては、目標設定というのが必要やということでございます。しかしながら、なかなか今現段階としては50件ふやすというやつについては、なかなか難しいかなというふうに思っております。

それから、不動産鑑定のやつについては、更地であれば売って鑑定もなしに一応いけるかもわかりません。例えば社協跡地とかそういったような建物ついたままでできたら売りたいというふうに思っておりますので、更地とそこからどんだけマイナスしていかなあかんのかということが我々ではなかなか難しいというので、一遍鑑定を入れてみたいというふうに思っております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

減量化計画の件のお尋ねでございますが、



答弁のすり合わせにつきましては、私どもとしては十分事前に用意をさせていただいたつもりでありましたが、誤解を招くようなことになって申しわけございませんでした。

それと、減量化計画の中での発生源対策というような御発言があったと思いますが、これにつきましては、予算の審議の中でこちらの考えている詳細な内容を説明申し上げるとともに、今後、作成をする段階においてそういうことも検討の対象とするかどうかというのを十分考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ユーベルの件でその変更があったというのは、ちょっと私ども、公の場というのはよくわかりませんのですけれども、要は、4,000万円という形でこういった形で公にはこれまでこれでしか公表はしておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁漏れはございませんか。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ランドデザインについては要望だということで私は受け取ったんですけれども。

支所の建てかえについてですけれども、これについては、今、建てかえか耐震化をするかということについては、これをどちらが安いのかということで、今、検討をしていくということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時27分 休憩）

（午後3時37分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

吉川支所の今現状耐震か、このまま使うのか、補修して使っていくのか、それと、これを建てかえてプレハブでやるのかということにつきましては、予算委員会のほうで詳細は説明させていただきます。

文化の方針につきましては、検討はしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

次にありますか。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えします。

乳幼児医療の小学生の通院医療助成費の幾らぐらいかかるかという根拠、金額があれば委員会に出してほしいということでございますが、委員会に出させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

あと何点か最後に聞かせていただきます。

まず、不動産鑑定ですけれども、やはり価格調べてもなかなかマニアックな土地ですよ、豊能町にほしがるといったら。そして、それはほしい人が考えますよ。幾らだから買ってくれというんじゃないで、そこで何をしたいか、それを持ってる人が、それぐらいやったら事業してみようかな、何

かしてみようかなって考えると思いますよ。

わざわざそこに建物ついてたら、なおさら値段つかないですよ。それに100万円の鑑定をかけるというのがなかなか理解に苦しむところがあって、それやったら例えば最初に1,000万円とかで出して、それで無理やったら下げていくような、結構競売とかでも最初の設定で落札されないものっていっぱいありますよ。そしたら、どんどん徐々に下げていくんですよ。それでどこかで落札されて、それで終わりという感じのがありますから、そういった方法も考えてはどうかと。

別に慌てて売らないといけないというもんじゃないでしょう。そしたら、それをゆっくり期間あけて、まず1,000万円。あかんかったらちょっとずつ下げてみたいなことをしたらどうかと。その間に周知されていきますやんか。鑑定かけて公募にしたって周知されませんよ。1次に売ってしまうわけでしょう。

でも、例えば1,000万円を出して売れませんでした。900万円で売れませんでしたといったら、その間にどんどん広がっていきますやんか。そしたら、もうちょっと下がったら買おうかなみたいなのも出てくるかもしれないから、そういった方法も検討していただきたいと思います。

定住化の目標設定、難しいというのは僕はわからへんのですよ。それが町長自身の目標設定なのかなと。人口ふやすんだと。でも、その目標を掲げないとなかなか民間企業にいた僕からすると、そこは掲げた上でそこに向かって頑張るというところがあるので、やはり現状を踏まえた上で目標をつくったとしても、それは非常に少ない低いレベルの目標になってしまいますから、やはり実現できるできないは、また別の話ですよ。

でも、最初からそんなこと言ってたら全く前に進まないの、豊能町まずは1,000人ぐらいふやすんだという意気込みだけはいただきたいと思います。だから僕は全ての事業に目標設定というものを数値目標というものは必要だと思いますから、ぜひともこれはすぐではないですけど考えていただきたいかなと思います。

吉川支所のことですね、ランドデザインというのは予算委員会のほうで出していたきたいと思いますが、その建てかえどうこうというのは。町長は庁舎一元化という池田町長の否定されていますから、そこら辺の兼ね合いもあるんですと思いますよ。

ですから、僕はもうちょっと豊能町のいろんな既にある建物というものの使い道というものを考えた上で、じゃあ、支所をどうしていくのか、こっちの本庁の問題もありますよね。本庁のほうも考えないといけない。どっちに機能を重点的に置くのか、それによって建てる規模も全く違いますよね。そこら辺、全部考えないと、全部リンクしていますよ。そこら辺を考えてもらいたいということですから、それがないと今後の行政運営ってほんとに毎年度、毎年度何か方針を考えていかないといけないような感じになるとと思いますから、またよろしくお願いいたします。

あと最後、ユーベルの文化の方針ですが、やはり今までの反省を踏まえた上で、今までなかったんです、そういったものが。ただ文化ホール建てました。それで事業をしましたで終わってるんです。だから多目的ホールで特に特徴ないホールなんです。ですから、それではまたいずれさびれていくのは目に見えてますから、今度はもっと住民の協力を得ようと思うなら、なおさら豊能町はこういったふうに力を入れていき

たいと。

3年後、5年後にはこういったふうに広めていきたい。豊能町は、例えば歌舞伎でも何か音楽でも何でもいいですやん。こういうのを広げるようなまちにしたいとか、小学生にもっと経験してもらいたいとか何かなないと、いずれまたつぶれていくことになりますよ。だから、何か建てるというのが目的じゃなくて、セットになって物事を考えていただきたい。ゆるキャラも同じですから、そこら辺を計画はまた予算委員会のほうでお願いいたします。

それと、公の場で言ってないということですが、その方の勘違いかもしれませんけど、町長と担当課長とその方たちがおられて、単年度で改修するというのを説明されたと言っておられましたので、それは勘違いでしたということは伝えておきます。方針を変えるのであれば、やはり一度説明する必要があるかなというふうには思います。だから、そこは説明しておきます。それについては答弁要りませんので、ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

○総務部長（乾 晃夫君）

不動産の鑑定でございませけれども、我々が売るときには一番初めは価格の設定をしなければならない。そのためには鑑定を入れてこういう根拠でやりました。

言われるように、例えば1,000万円と入れて売れへんかったら順次引き下げていくということは可能やと。東ときわ台のときもそういうふうやって価格を下げたということでございます。

ですから、一番初めは、その根拠となる、何で何ぼそれ入れてんやという根拠になるやつはやっぱり鑑定として入れさせていただきたいというふうに思っております。

それから、目標を掲げるというやつについては、ちょっと予算委員会の方にどういうふうに考えるかということについては整理させていただきたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

吉川支所です。先ほどと同じ回答になりますけれども、今現在、吉川支所というのは非常に喫緊のものでございますので、いろいろ雨漏りもしていると、耐震化の問題があるということで、これについてこのままですと厳しいので改修をするのか、プレハブにするのか、そういったことについて、また説明させていただきたいと思います。

文化の方針につきましても、これは今後の方針というか、ユーベルの使い方についてはこういった方向で使っていきたいというようなことは想定はしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

橋本です。

予算書102ページのコミュニティセンター管理事業ですけども、今回350万円計上されています。そもそも先ほど指定管理という話がありましたけども、それまでは地元移管するというので、指定管理すると当然この指定管理の費用はずっとかかっていくということになりますよね。これは本来、地元に移管して、そのまま運営費というのはほとんど出ないというふうにご考慮していただけたんですけども、そのあたりについて御質問します。

次に、予算書106ページの観光事務事業ということで、観光協会に対する補助金等と出しておられますけども、今回、先ほどのイメージキャラクターの創作ということと兼ね合わせて、今回の観光事務事業の中の事業概要等々、あと目的、効果と書いておられますけども、この観光事務事業に対してイメージキャラクターの例えば使われ方とか、逆にそういうようなものを委託するだとか、そういう依頼事項等がこの中に入っているのかどうかということをお聞きします。

あと、予算書128ページの中学校管理事業の中で、東能勢中学校の体育館の屋根の補修等々の費用が計上されてますけれども、これ、東能勢中学校の体育館は耐震化工事を最近やったところかと思うんですね。そのあたりとの関係。そもそもアーチ型のやつで補強していただいたと思うんですが、そのあたりとの工事の問題があったのかなかったのか、やり漏れてたのかどうかというところについてお聞きします。

あと最後に、138ページのユーベルホールの管理事業、またこれも予算委員会の中でしていただいたらいいと思いますけども、3年間総計で約1億2,000万円をかけて改修をされるということですけども、一般質問の中等々でも、吊り具だとか空調というお話がありました。これは1億2,000万円というのが最低限の金額なのかどうか。

例えば、先ほど町長の答弁を聞いていても心もとないのが、本来、長期的なスパンに立ってどれぐらいでどういうふうにするからこの金額をかけるというロジックやったらわかるんですけど、今またその辺を示したいと思いますという話やったんで、若干ほんとにやる意味はあるんでしょうけども、金かけたは使わへんわというような最

悪な事態にならへんのかなというのが感じたので、そのあたりについてお聞きします。

以上4点、よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

お答えします。

まず、コミュニティセンターの管理の件でございますが、従前、地元移管という表現を使っておりましたが、これにつきましては、地元設備、建屋並びに土地を譲渡するというような前提でやりますと、その国庫補助金の対象の事業でやった関係から、公設民営という形の指定管理という形が一番妥当であろうと。なおかつ、あのコミュニティセンター条例をつくったときも指定管理者制度に対応できるような条例になっているということから指定管理制度を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、あとそれ以上につきましては、委員会でお答えさせていただきたいと思ひます。

それから、観光協会への補助金の件でございますが、商工費の補助金としまして139万4,000円を予算化しておりますが、この件につきましては、先ほど来出ておりますイメージキャラクターとの連携に係る経費等々については算定はされておられません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

まず、ユーベルホールの件でございますが、3年間で約1億2,800万円というこ

とでございます。25年度に出ささせていただいているものが舞台のどんちょうの落下防止の金具の取りかえでございます。あと、反響板ワイヤーの補強及び交換、あとは空調設備を先にやらせていただきたいというのが一点でございます。

これは26、27の予定でございますが、照明関係、音響関係等をお願いしたいなと思っております。金額は非常に大変な金額でございますが、精査できる部分は限りなく精査をしたいと思っております。

もう一点、中学校の修繕でございますが、屋根の雨漏りであるということでございます。よろしくお祈りします。

耐震ではございませんので。屋根の雨漏りでございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

コミュニティセンター管理事業については、また予算委員会のほうで詳しくやっていただきたいと思っております。

あと、観光事務事業の件で、ゆるキャラの件は算定せずですという話。それはそうだろうなと思えますけれども、ただ、やはりこの辺、ゆるキャラをイメージキャラクターをつくる。やっぱりそのときにそれでいけば、これをPRしていく、広めていくのにそういうような観光協会とかいうようなところとタイアップしながらやっていくことは当然想定しておかないとあかんし、それで費用がかかるかどうかというのは別ですけれども、本来やっぱりそういうようなことも想定してやるべきだというふうに思いますので、またそのあたり、今後イメージキャラクターをつくられることになるようであれば、そのあたりも含めて、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。

あと、中学校の件ですけれども、私が言っているのは、東能勢中学校の耐震工事をやられましたよね。やったときに、天井見ると、きれいなアーチのやつでやりかえられているんですよ。ということは、本来そのときに雨漏りの工事もやられてるのかなというふうに見た感じは思うんですけど、そのあたりを踏まえて、なぜ今回そういうふうな雨漏りの対応をまたせなあかんのかというのは、僕は耐震工事のときに何かの問題があったのかということを知っているわけですよ。

あと、ユーベルホールについては、今おっしゃっていただいたように、当初の25年度の約4,000万円については吊り具、空調ということでお聞きしました。それは確かに安全上、あと、利用者のそういう利用環境を整えるということで確かに最低限のものなのかなというふうには感じましたが、あと、照明とか音響、確かにそれについては、いいに越したことはないと思えます。

ただ、今現状問題があるのかどうかというのは、私がぱっといろんなイベントで見ると、そんなに問題はなさそうには感じるんですけども、ただ、いいに越したことはないので、お金をかけるというのはわかりますけれども、先ほど申し上げたように、同じこの1億2,800万円使うのであれば、残りの吊り具、空調をどけても約8,000万円ですか、残り使うときに、本当にそれが必要なのかどうか。それは当然レベルを上げるより改善するとき、それだけの事業をやるのかどうかということも含めて、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思いますが、そのあたりについてお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

○総務部長（乾 晃夫君）

イメージキャラクターの件でございますけれども、これにつきましては、議員御指摘のとおり商工会、あるいは観光協会のイベント等にも出席をして町をPRするというところでございまして、今考えておりますのは、町と商工会と観光協会で選考委員会というのをこしらえまして、そこでいろんな意見を聞いて、とよのまつりじゃないですけれども、そういう実行委員会みたいなをつくって、そこで意見を交換してキャラクターをつくっていききたいというふうに考えております。

詳細については、また予算委員会で説明をさせていただきますので、よろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

ユーベルホールに関しましては、音響、照明等含めまして、変えていく優先順位をしっかりと見て行っていききたいと考えております。

もう一点、中学校の件でございますが、耐震を行いましたけれども、耐震工事に特化しておったということでございますので、その分はできていなかったということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○1番（橋本謙司君）

また詳細は最終予算委員会でやっていただいたらいいと思いますけれども、中学校ね、私たまたま使わせてもうてるときがあるので、これ多分、本来その前から雨漏れしてたんですよね。この耐震工事をやるときにその辺がわかっていたら、学校は多分わ

かってたと思います。実際バケツ置いてやりましたから。そういうときに本来やっておくべきだったのではないかなというふうに思いますので、そのあたり今さらですけれど、それをどうこう言うつもりはないですけど、やはりそのあたりしっかりと現状認識をしながらこういうような工事等はぜひともやっていただきたいなということをお願いいたします。

あと、先ほどユーベルの件で照明、音響、優先順位ということはおっしゃっていただきましたけれども、私が言っているのは、優先順位以前に必要性等、やっぱり今後やる事業についてのバランスというのがあると思うんですよね。今までの音響、照明で安全にかかわるものであれば確かに即やるべきだと思うんですけども、そうでない場合ですね、今現状のほんとに音響、照明でいけないのかどうか。実は、こういう事業やるために、こういう催しをやる人を呼ぶためにもっともっとレベルの高いものをやらなアカンのやと。それで収支改善ができるということであればそれでもいいですけど、そのあたりの収支のバランス、必要性ということは十分考えていただきたいということです。よろしく願います。答弁は特に結構です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第20号議案から第27号議案までは7名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、第6号議案から第27号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに

したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

どうもご苦労さまでした。

散会 午後4時01分

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、第6号議案から第27号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました予算特委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、予算特別委員会委員に、

井川佳子議員。

高橋充徳議員。

岩城重義議員。

秋元美智子議員。

平井政義議員。

高尾靖子議員。

川上勲議員。

以上7名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員委員の互選により、委員長に岩城重義議員、副委員長に高橋充徳議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月22日午後1時より会議を開きます。

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 6 号議案 豊能町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定の件
- 第 8 号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
- 第 9 号議案 豊能町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件
- 第 10 号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等改正の件
- 第 11 号議案 豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立保健センター条例全部改正の件
- 第 13 号議案 豊能町し尿処理場の設置並びに管理条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町立農村婦人の家設置条例廃止等の件
- 第 15 号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第 16 号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件
- 第 17 号議案 豊能町都市公園条例改正の件
- 第 18 号議案 平成 24 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 19 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 20 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 21 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 22 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 23 号議案 平成 25 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 24 号議案 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 25 号議案 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 26 号議案 平成 25 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件



第27号議案 平成25年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長  
副議長

署名議員 1 1 番

同 1 2 番